

令和8年（2026年）3月（第3回）教育委員会会議

1 開催日時

令和8年3月10日（火）18：00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・議案第10号 宇部警察署との協定締結について
- ・議案第11号 教職員人事の件
- ・議案第12号 宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正について

その他の事項

- ・宇部市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
- ・令和7年度宇部市学校教育施策に関するアンケートの調査結果について
- ・令和7年度コミュニティ・スクールに係る重点項目の取組状況調査結果について
- ・小中学校適正規模・適正配置計画について
- ・寄附の報告について

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づく「宇部市立小・中学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」

1. 計画の趣旨・現状

（１）計画の趣旨

児童生徒の適切な学習環境及び教職員の適切な教育環境づくりに注力するため、教職員の現状業務量の管理及び健康確保のための措置について、具体的な計画を構築することを基本とする。

（２）本市の現状

本市では、これまで県教委が実施する「教職員の在校等時間管理調査」に協力し、その時間の縮減に取り組んできた結果、令和6年度の月45時間を超える教職員の割合は、前年度と比較し、小学校△3.3ポイント、中学校△0.3ポイント減少している。

しかしながら、中学校では、部活動などの業務の負担感が大きいため、地域クラブへの移行・展開を図ることによって、生徒と向き合い、教育の質の向上のための更なる時間的余裕を創出することが求められている。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均（1人当たり）	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月32.0時間	24.5%	1.8%
中学校	月36.6時間	36.1%	2.2%

2. 目標

（１）時間外在校等時間に関する目標

- ・月45時間を超える割合を、ゼロに近づける。
- ・1人当たりの月平均時間を、30時間程度にする。

（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・全員10日以上、年間の年次有給休暇を取得する。

【令和6年度：小学校14.3日、中学校11.5日】

- ・教職員が、児童生徒・保護者との信頼関係の構築及び専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。

3. 計画の期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

（１）「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

ア．学校以外が担うべき業務

- ・児童生徒の登下校の見守りについては、各地域の実情を踏まえつつ、保護者や地域住民等による通学路の見守り活動を推進する。

- ・放課後以降の見回り活動については、原則警察が行っている見回りに委ねる（宇部市花火大会を除く。）。
- ・保護者からの苦情等の窓口として、市教委は市ウェブサイト（市教委）のメール、電話、来庁者への対応を行う。また、学校だけでは対応が困難な場合は、県教委が作成予定の「学校における保護者等対応ガイドライン（仮称）」を踏まえ、弁護士や指導主事が学校とともに対応する体制を構築する。
- ・令和8年度から学校の電話機に通話録音機能を有する機器を順次設置する。

イ. 教員以外が積極的に参画すべき業務

- ・各学校では、校務支援システムやLoGoフォーム等の機能を活用し、市教委から学校に発出される調査等に係る事務負担を軽減する。
- ・中学校では、令和11年度までに部活動を終了し、令和12年度から地域移行・展開を実現する。

ウ. 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ・授業準備や採点作業等を補助する学校支援員を、全小中学校に配置する。
- ・校務支援システムの機能や自動採点システム等を活用することにより、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。
- ・スクールソーシャルワーカーや民生委員の生徒指導関係の中学校区会議への参加目標を80%とし、専門的な知見を活用しつつ、教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・市教委は、学校と医療・福祉・警察等の関係機関との連携に関する研修を実施（年6回以上）することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことができる体制を構築する。
- ・特別支援教育支援員の派遣を充実する。

（２）学校における措置の推進

- ・各学校の年間及び週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・各学校では、当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直しを行い、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の設定など、日課表の工夫を行う。
- ・デジタル技術の活用等により、授業準備や各種集計・分析業務などの校務を効率化し、「GIGAスクール構想の下での校務D Xチェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を、33%から50%にする。

（３）教職員の健康及び福祉の確保に関する取組（労働安全衛生法等の関係）

- ・時間外在校等時間が月80時間を超えた教職員に対しては、医師による面接指導

を実施する。

- ・ 11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ ストレスチェックの集団分析の結果を活用し、職場環境の改善を推進する。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ 各学校に対し、年次有給休暇をまとめて取得できるよう働きかける。
- ・ 努力目標として、教職員は19時までに退庁する。
- ・ 夏季・冬季長期休業中に、土日祝を除き10日以上の一斉閉庁日を設定する。
- ・ 長期休業中は、早出遅出勤務制を適応する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・ 取組の着実な実行を図るため、教職員の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度、市ウェブサイトで公表するとともに、教育委員会会議及び総合教育会議に報告する。
- ・ 学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。
- ・ 課題が見受けられる学校に対しては、聞き取り・指導等を実施するとともに、特に、時間外在校等時間が長時間となっている、業務の持ち帰りや休憩時間の確保ができていない場合には、個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え、各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けの研修を充実させるなど、市教委からの支援を強化する。
- ・ 校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

- 1 調査目的
- 今年度の取組の進捗状況を把握し、次年度の取組事項作成の基礎資料とする。
- 2 調査期間
- 令和7年12月
- 3 調査方法
- 各小・中学校長及び学校運営協議会委員に点検を依頼。
- 4 調査項目

1 地域学校協働活動の推進

- (1) 総合的な学習の時間を核として、児童生徒の地域貢献意識の向上を図る学習を明確に位置づけた学校・地域連携カリキュラムの確実な実践及び改善
- (2) 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進への教職員、保護者、地域住民の理解浸透
- (3) 小中連携を中心に、幼・保、高校、大学等の異校種間、幅広い世代との連携・協働活動の活性化
- (4) 地域住民が日常的に訪れ、様々な協働活動が展開される大人の学び場のある学校づくりの推進
- (5) 地域学校協働活動推進員・地域学校協働本部（社会教育推進委員会）等との連携・協働体制の確立、強化

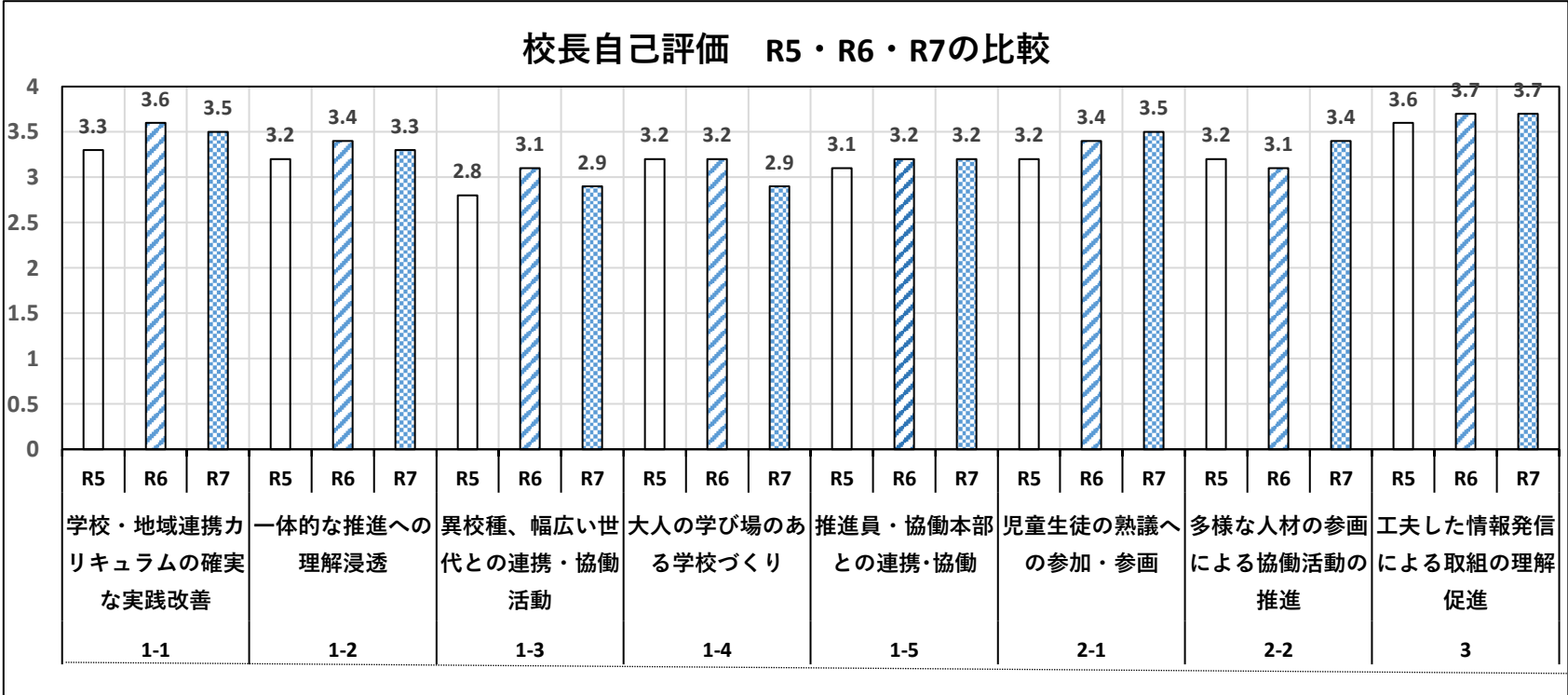
2 学校運営協議会による協働活動の活性化

- (1) 多様な形態で、幅広い学年の児童生徒が参加・参画する熟議の充実及び学校・地域課題解決に向けた組織的な実践
- (2) 女性や若手を含めた地域人材の育成と多様な人材の参画による協働活動の推進

3 保護者・地域に届く情報発信の充実

- (1) 様々な形式や方法を工夫した情報発信によるコミュニティ・スクールの取組の理解促進

5 調査結果



校長（学校）の自己評価は昨年度と比較すると、2-2「多様な人材の参画による協働活動の推進」については0.3ポイント(以下P)、2-1「児童生徒の熟議への参加・参画」は0.1 P 上昇。1-5「推進員・協働本部との連携・協働」、3「情報発信」については同じ。その他は0.1から0.3 P 下降。

また、学校運営協議会委員を対象としても実施し、3「情報発信」の項目以外は平均0.2 P、校長の評価を上回っており、評価傾向もほぼ同様となっている。

以下、今年度の学校評価結果（校長自己評価）を中心にして、各重点項目ごとに考察する。

6 結果の分析と今後の取組の方向性（数値は平均評価値）

(1) 地域学校協働活動の推進

①総合的な学習の時間を核として、児童生徒の地域貢献意識の向上を図る学習を明確に位置付けた学校・地域連携カリキュラムの確実な実践及び改善

平均値は昨年度より0.1 P 下降。しかし、自己評価で肯定的評価（4 または 5 と回答）した数に着目すると、R6年度と同じく55.6%と高い結果であった。一昨年度、すべての学校で「学校・地域連携カリキュラム」の見直しが行われ、「総合的な学習の時間」を中心に改善を行いながら、地域と連携した取組が実施されている。グランドデザインの目標達成に向け、日々の授業において地域教材を活用した学びを進めることは大切であり、総合的な学習の時間の充実は必要不可欠である。今後も学校運営協議会の中で、カリキュラムにおける成果と課題を随時検証しながら、確実な実践を重ねていく必要がある。

②「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進への教職員、保護者、地域住民の理解浸透

本年度、平均値は昨年度より0.1 P下降。教職員は毎年度異動があり新規採用も増えていることから、継続して宇部市の取組や地域学校協働活動の意義等について理解促進を図っていく必要がある。今年度、市内全戸に理解促進と参画を呼びかけるチラシを配付したが、引き続き、機会を捉え啓発を図っていきたい。

③小中連携を中心に、幼・保、高校、大学等の異校種間、幅広い世代との連携・協働活動の活性化

毎年評価値が向上していたが、本年度は昨年度より0.2P数値を落とし2.9Pであった。近隣に幼稚園、保育園、高等学校がある小・中学校では、連携した取組が見られる。大学と連携した取組も見られるが、まだ限定的である。小中連携を核として異校種間での持続可能な取組の充実をめざしたい。

④地域住民が日常的に訪れ、様々な協働活動が展開される大人の学び場のある学校づくりの推進

評価値は昨年度から0.3P下降し、2.9Pであった。委員の評価においても0.2 P数値が下降している。また、肯定的評価に着目してみても昨年度は30％で順調な上昇がみられたが、今年度は14％と大きく下降した。その理由として、昨年度「大人の学び、交流の場としての学校づくり」としていた目標を、今年度「大人の学び場」に限定したことが影響していると思われる。各校においては、協働活動や学校行事、外部講師を招いての授業等に参加してもらうなど工夫した取組が展開されているので、さらに積極的に参加可能な教育活動を企画・実践していくことが必要と考

⑤地域学校協働活動推進員・地域学校協働本部（社会教育推進委員会）等との連携・協働体制の確立、強化

評価値は昨年度と同じで3.2P、委員は3.3Pであった。地域学校協働活動推進員と本市独特の取組である地域学校協働本部の役割を担う社会教育推進委員会について、その認知度を上げ活動の充実を図っていく必要がある。学校運営協議会委員改選期にあたった今年度、地域学校協働活動推進員については、小学校に加えて、中学校の学校運営協議会委員としても可能な限りその役割を担っていただくように促した。また、市主催の地域学校協働活動推進員連絡会議・社会教育推進委員会連絡会議も今年度新設し開催した。委員会と各学校が互いに目標やめざす児童生徒像を共有し、着実な取組につなげたい。

（２）学校運営協議会の一層の充実

①多様な形態で、幅広い学年の児童生徒が参加・参画する熟議の充実及び学校・地域課題解決に向けた組織的な実践

評価値は昨年度より評価が0.1P上昇し3.5P、委員の評価でも3.7Pと高い評価である。小学校と中学校の評価の差は0.3 Pあり、中学校の方が高い。また、校長の肯定的評価も50％であり、年々上昇している。ほとんどの学校で児童生徒が参加しての熟議が行われている。さらに、より幅広い児童生徒の参加・参画と熟議の内容の充実をめざしたい。

②女性や若手を含めた地域人材の育成と多様な人材の参画による協働活動の推進

本年度は学校運営協議会委員の改選期にあたり、評価値が0.3 P上昇している。学校運営協議会に委員だけでなく、オブザーバーとして社会教育推進委員会委員や協働活動に関係する地域住民にも参加を依頼し協議が行われている。コミュニティ・スクールについて理解を深め持続可能な取組とするために、引き続き多くの方に関わっていただく機会を作りたい。

（３）地域に届く情報発信

①様々な形式や方法を工夫した情報発信によるコミュニティ・スクールの取組の理解促進

評価値は全項目中最も高くなっており、委員の評価も高い。保護者や地域住民が協働活動を目にしたり、参加したりする機会は多くなっている。学校間により違いはあるが、学校HPやコミスク便り、学校・学年便りによるコミュニティ・スクールの情報発信が進められ、地域からもHPやSNS、地区便り等を利用した情報発信が行われている。より多くの人に情報を届けることで、地域学校協働活動への理解を深めるとともに、参加・参画する人の増加を図りたい。

令和 7 年度宇部市学校教育施策に関するアンケート

令和 8 年 3 月 宇部市教育委員会 学校教育課

1 調査の目的

令和 4 年度に策定した『第 2 期教育振興基本計画』の実現に向けた 4 つの基本方針と
16 の施策の柱の見直しと改善を図るため

2 調査時期

実施時期：令和 7 年 11 月 27 日（木）～令和 7 年 12 月 25 日（木）

調査方法：児童生徒、保護者、教員は学校を通じて Web 調査

3 調査対象

- ・宇部市立小学校 6 年生、中学 1、2、3 年生
- ・宇部市立小学校 6 年生、中学 1、2、3 年生の保護者
- ・宇部市立小・中学校の教員

4 調査票の配付・回収状況

対象	在籍数	回答者数	回答率
小学 6 年生	1,316	1,058	80.4%
中学 1、2、3 年生	3,630	2,831	78.0%
小学 6 年生の保護者	-	915	-
中学生の保護者	-	2,076	-
小学校の教員	438	357	81.5%
中学校の教員	253	153	60.5%

※教員は校長、非常勤講師、事務職員以外の数（10月 1 日現在）

「令和7年度宇部市学校教育施策に関するアンケート」結果について

1 学力向上について

「6 授業で友だちと考えを交流する場面」があると回答した児童生徒は、95%以上であり、「9 授業で近くの人に『分からない』ということができる」と回答した児童生徒が約90%と昨年度と同様に高い水準であることから、学校での学び合い（協働的な学び）が定着し、安心・安全な雰囲気の中で授業が進められていると捉えられる。その一方で、「5 授業は、自分のペースで学習が進められるようになっている」については、小学6年生が86.8%（R6 84.2%）、中学生が78.8%（R6 79.3%）、「7 授業で課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいる」については、小学6年生82.9%（R6 81.1%）、中学生83.6%（R6 84.9%）であった。この2項目については、昨年度と比べて、小学生がやや増加、中学生がやや減少となっている。本市の進める学力向上や学校改革プロジェクトで目指している「誰一人取り残さない学びの保障」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」に向けて、引き続き「単元内自由進度学習」等を中心とする授業改革を推進したい。

2 小中一貫教育について

「『目指す子どもの姿』や『つけたい力』の共有」について

「『目指す子どもの姿』や『つけたい力』を意識して日々の教育活動を行っている」と回答した教員は昨年度に引き続き、小・中学校ともに約90%であった。

また、児童生徒の意識についても、「『目指す子どもの姿』や『つけたい力』を意識して学習や学校行事に取り組んでいる」と回答した小学6年生は79.2%（R6 75.8%）、中学生は71.7%（R6 70.7%）と昨年度と比べて増加傾向にある。総合的な学習の時間等における学習活動のめあてや振り返りにおいて、児童生徒に示している学校が増えており、意識化が進んでいることがうかがえる。

その一方で、保護者の意識については、小学校では57.3%（R6 59.7%）、中学校は56.9%（R6 55.8%）と昨年度と同様に、60%程度に留まっている。引き続き、各中学校区の「目指す子どもの姿」や「つけたい力」を保護者と十分に共有するため、積極的な情報発信や、社会教育課と連携して、総合的な学習の時間の発表会等、児童生徒の姿を通じて保護者が認識できる機会の設定等を働きかけていきたい。

3 地域連携教育について

① 児童生徒「地域への関心、地域行事への参加、地域貢献意識の向上」について

「15 地域の方々との学習」について、小学生は77.0%（R6 77.8%）中学生は68.5%（R6 71.1%）が楽しいと感じている。また、「16 地域への関心」について、児童生徒の約60%以上が関心を抱いており、「17 地域行事参加」については、小学生は61.3%（R6 62.2%）中学生は53.1%（R6 53.2%）が参加している。これらは、昨年度とほぼ変わらず、児童生徒参加・参画型の熟議等、本市が取り組んできた学校づくりと地域づくりの一体的推進が、一定の成果をあげているといえる。一方で「18 地域をよくするために何ができるか考える」と回答した小学6年生は56.9%（R6 51.3%）、中学生は49%（R6 49.8%）に留まっている。この現状に対して、当事者意識やふるさと宇部への愛着の醸成につながる学習活動として、地域住民の思いや考えに直接触れる活動や地域に対する自分の意見や思いを発信する活動などが実施されるよう、総合的な学習の時間等の更なる充実を働きかけたい。

② 保護者「保護者の学校地域協働活動への理解と、地域行事への参加」について

「11 地域の方の授業参加」について、約80%の保護者が「学校教育が充実する」と支持しているが、「12 我が子に地域貢献意識が育っているか」については、60%程度に留まっている。また「13 保護者自身が地域とともにある学校づくりに積極的に関わっているか」については、小中ともに昨年度より減少し50%を割り込んでいる。「14 保護者自身の地域行事への関心」については、約70%の保護者が肯定的に回答しているが、「15 保護者自身の地域行事への参加状況」は、小中ともに50%程度に留まる。

地域の学校支援の成果について多くの保護者から理解を得られているが、保護者自身の地域行事への参加につながっていない状況は昨年度までと同様である。各学校で実施している地域連携教育の情

報発信を促すとともに、保護者も参加可能な活動を検討・実施し、共に活動する中で親子共々、郷土愛の育成につながるよう、社会教育課と連携して啓発していきたい。

③ 教職員「一体的推進への理解と実践、カリキュラムを活用した総合的な学習の時間」について

「15 学校づくりと地域づくりの一体的推進」に関する理解については、小中ともに約 90%が、「14 地域と連携・協働した教育活動」の取組については、小中ともに約 80%が、「17 地域の特色を取り入れた総合的な学習の時間のテーマを中学校区で設定し取り組んでいる」については、小学校で 70.6% (R6 69.7%)、中学校で 73.9% (R6 74.2%) と小中学校とも 7 割を超えた。これは、各中学校区において、地域連携カリキュラムの見直しに取り組むとともに、小中学校で連携した総合的な学習の時間の取組を推進するなど各学校の取組の成果と捉えることができる。今後も、各校の実践を踏まえた「学校・地域連携カリキュラム」に位置付けられた総合的な学習の時間の充実に向けた働きかけなど、学校への支援を行いたい。

4 ICTの活用について

「10 ICT 機器の活用があると授業がわかりやすくなる」と感じている児童生徒は、小学 6 年生が 90.4% (R6 90.8%)、中学生が全学年とも 85%以上で、ICT 機器活用の効果が高いことがうかがえる。しかしながら、「11 学校の 1 人 1 台端末を使って家庭学習に取り組んでいる」小学 6 年生が 57.1% (R6 53.4%) であることに比べ、中学生は 41.9% (R6 42.3%) と昨年度から減少傾向が改善していない。補充学習や家庭学習における A I ドリル(小中)や生成 A I アプリ(中)の活用や一人一台端末を活用した家庭学習の充実など、各学校の実情に応じて I C T の活用をさらに促したい。

5 英語教育について

「12 英語を使って互いの思いや考えを伝え合う活動が楽しい」と感じる小学 6 年生は 75.4% (R6 74.5%)、中学生は 67.7% (R6 70.9%) となっている。中学生の数値が昨年度より減少傾向にあるものの顕著な変化はない。英語によるコミュニケーション能力を養うために発達段階に応じた言語活動の充実を図る必要がある。引き続き小中学校における外国語担当教員の授業力向上を目指した研修会の実施と、A L T を活用した英語教育の充実を図るとともに、今年度導入した A I 英会話の実施状況や効果について検証し有効な活用を検討していきたい。

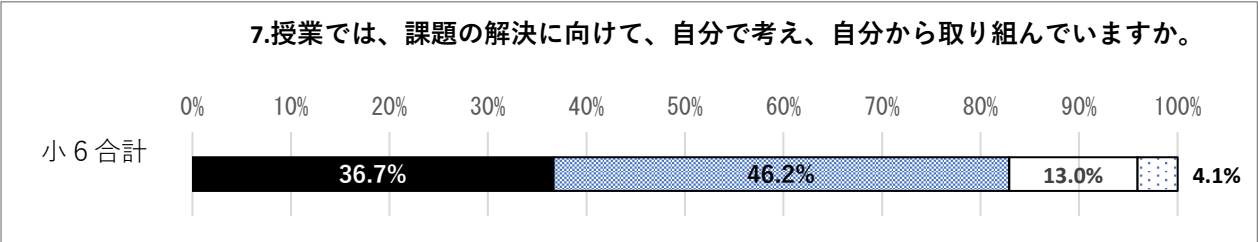
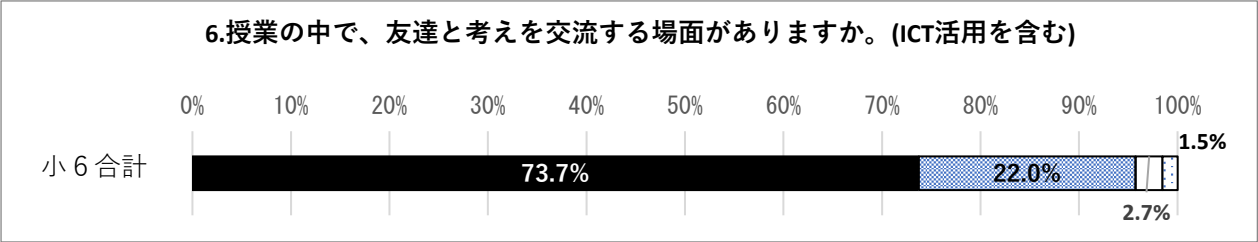
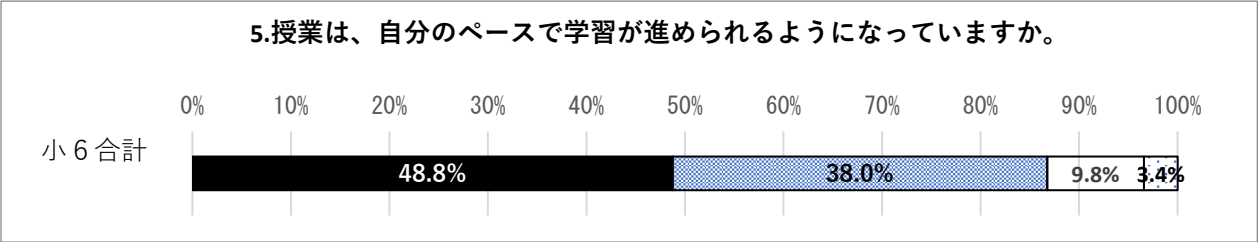
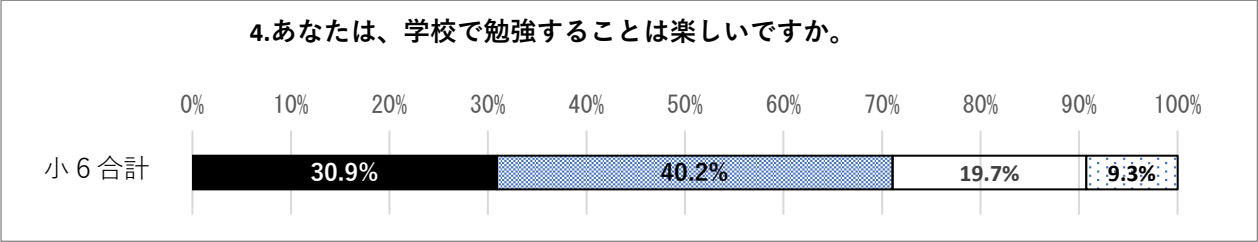
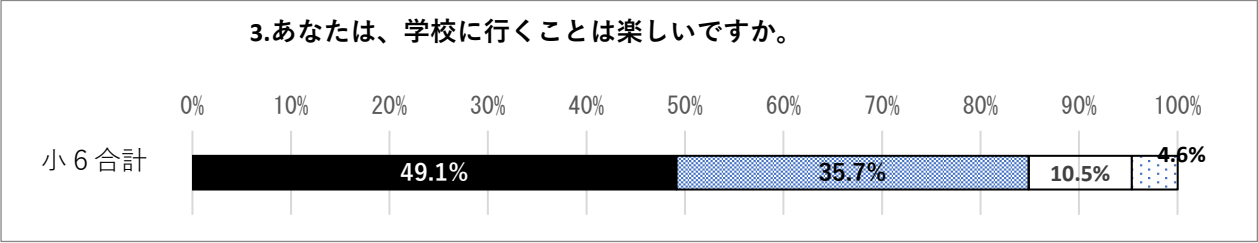
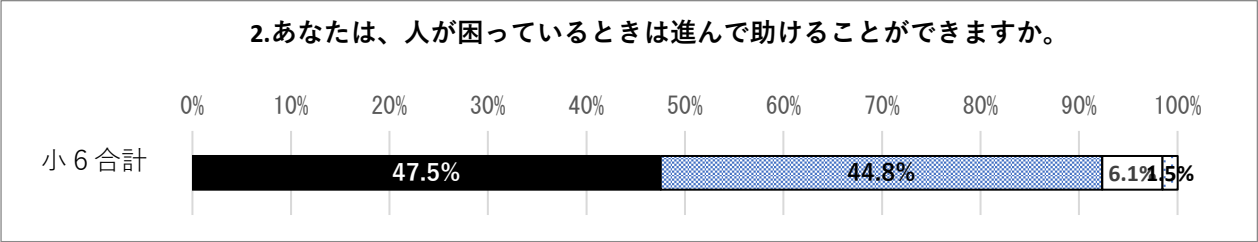
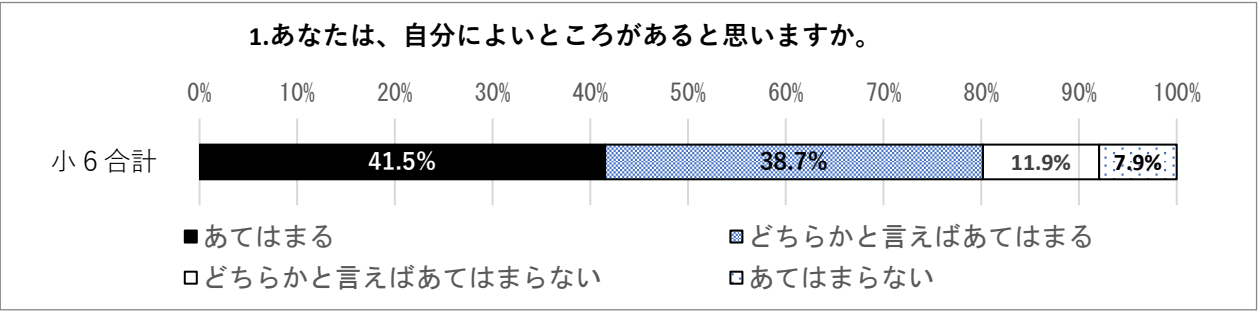
6 読書活動について

「13 1 か月の読書量」において、小学生の 19.0% (R6 13.3%)、中学生の 29.4% (R6 27.6%) が 1 か月間に 1 冊も本を読まないと答えており、小中ともに増加傾向が続いている。さらに「9 子どもが読書に親しむ工夫」をする保護者は、小中学校ともに 50%を下回っている。また、「12 子どもが読書に親しむ工夫」していると肯定的な回答をした小学校教職員は 80.1% (R6 82.8%)、中学校教職員は 56.2% (R6 58.5%) で小中の数値に差があるが、どちらも減少傾向である。ゲームやネット配信動画など児童生徒にとって魅力的なコンテンツが増える中で、家庭での読書時間が減少し、補充学習時間の確保や時程の見直し等により学校における読書時間も減少している。子どもたちの学びを支える読書習慣を身に付けるため、学校と家庭との連携促進や小中学校の担当教員と学校図書館司書が中心となって学校図書館を活用した「読書の魅力」を伝える活動の充実を図っていく。

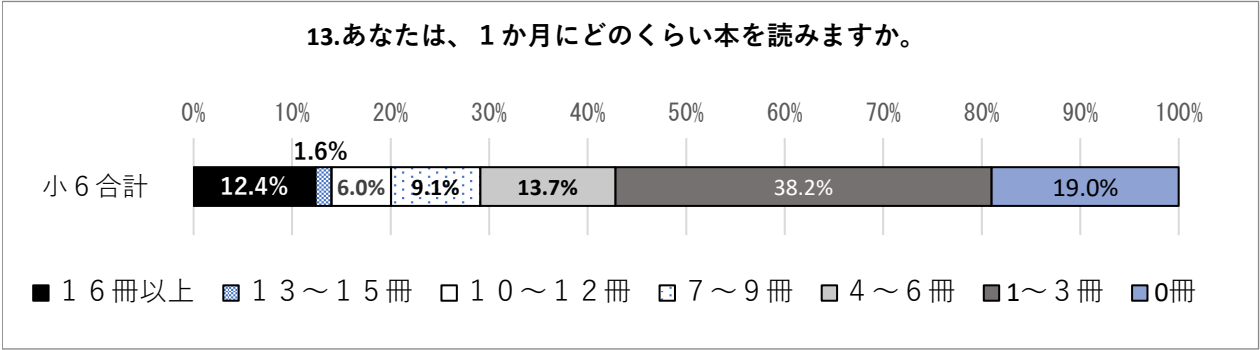
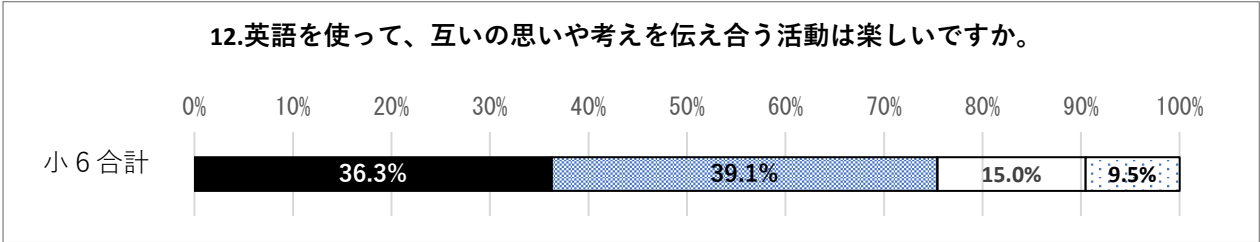
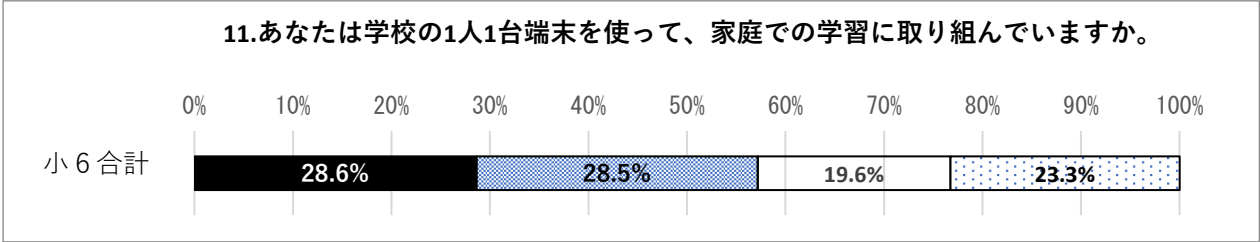
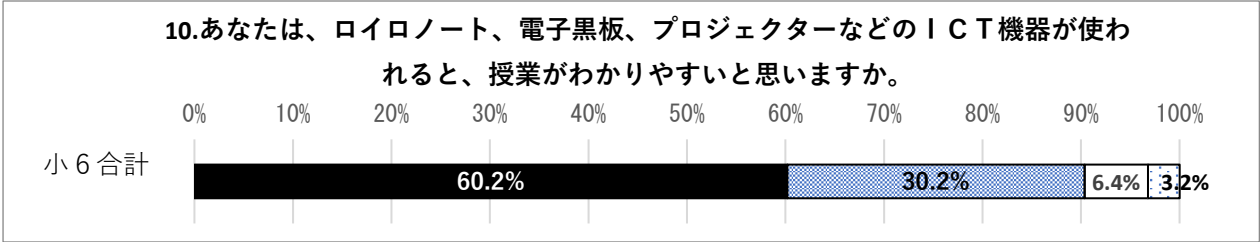
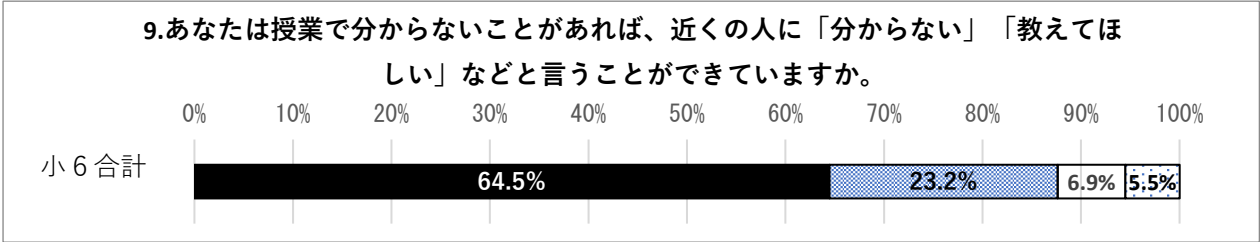
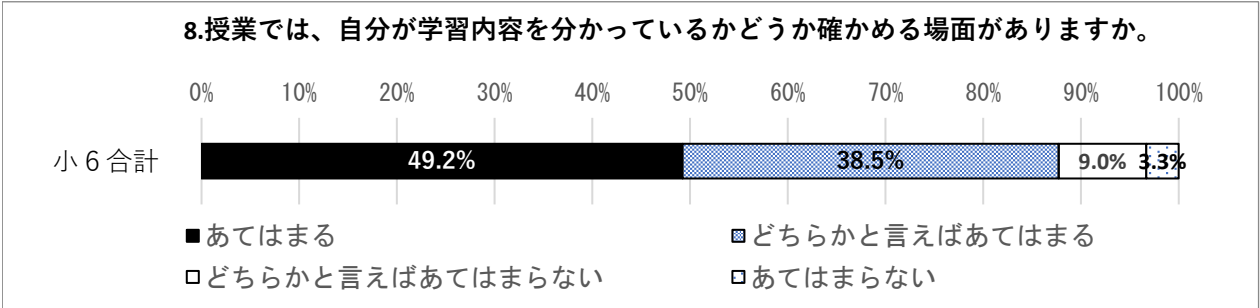
7 キャリア教育について

「14 なりたい職業・就きたい仕事」があると答えた児童生徒は、小学 6 年生で 83.0% (R6 83.6%)、中学生では 72.9% (R6 73.1%) といずれも昨年度と同程度であった。今後もより効果的なキャリア教育が実施されるよう、職場体験イベントとイベント前後の学習活動の充実を図るとともに、小中一貫教育や地域連携教育との関連を図り、地域人材や地元企業を活用したキャリア教育を推進し、児童生徒が、夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度・能力を育てる取組を支援していく。

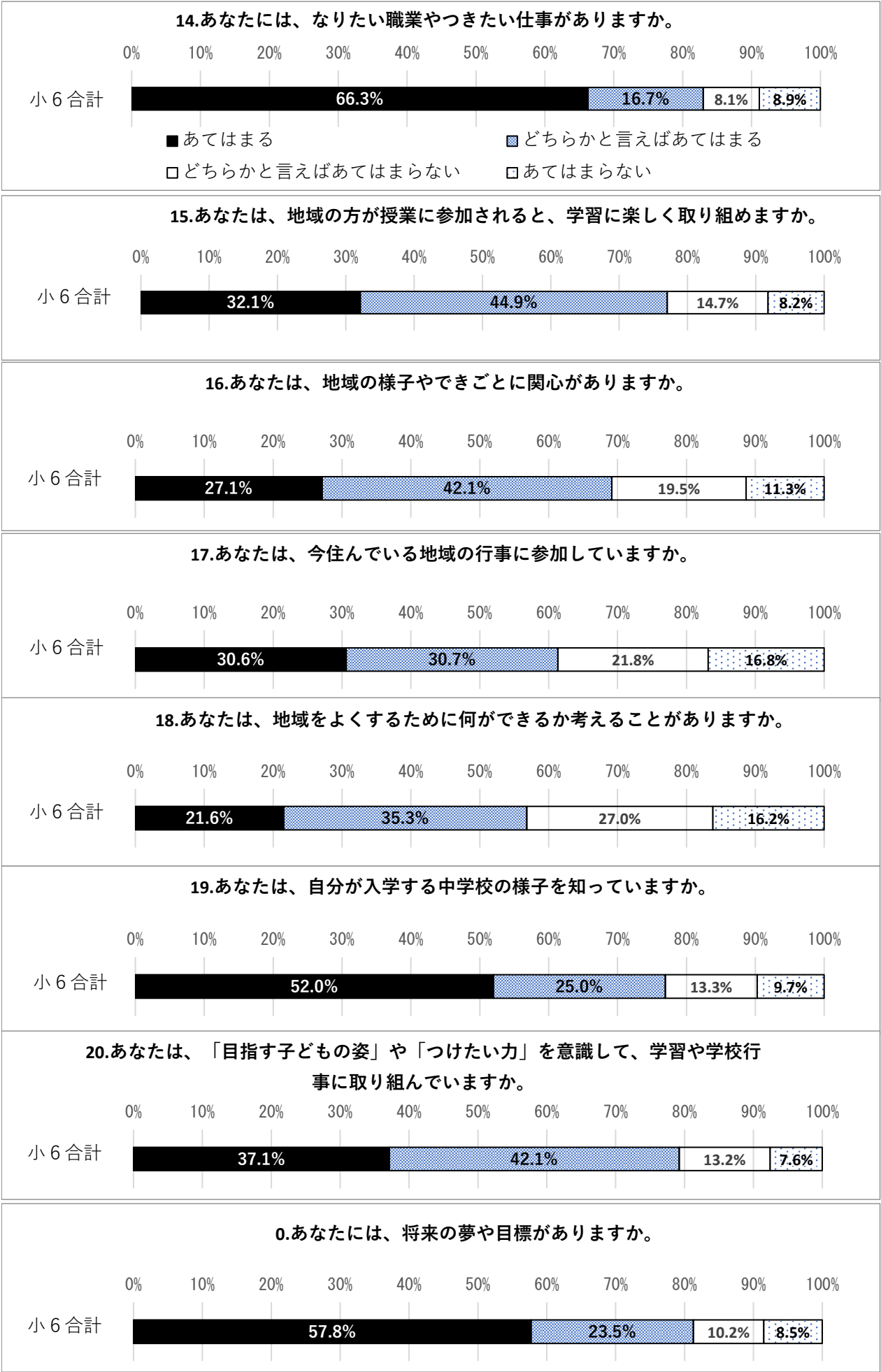
①小学校 6 年生（在籍数1316人 回答者数1,058人 回答率80.4%）



①小学校 6 年生（在籍数1316人 回答者数1,058人 回答率80.4%）

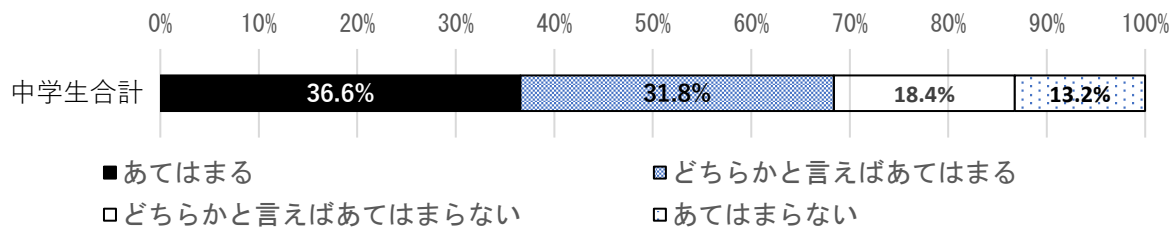


①小学校 6 年生（在籍数1316人 回答者数1,058人 回答率80.4%）

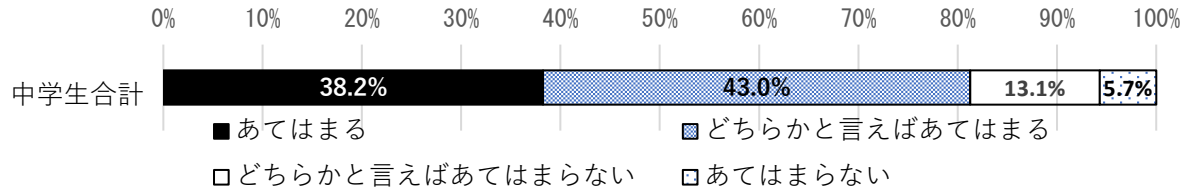


②中学生（在籍数3,630人 回答者数2,831人 回答率78.0%）

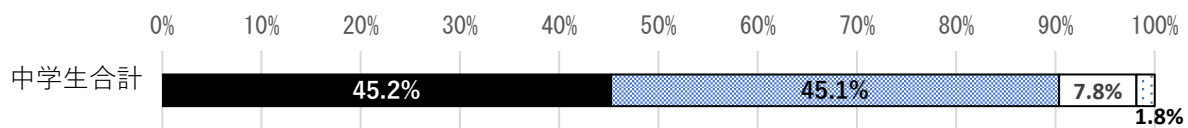
0.あなたには、将来の夢や目標がありますか。



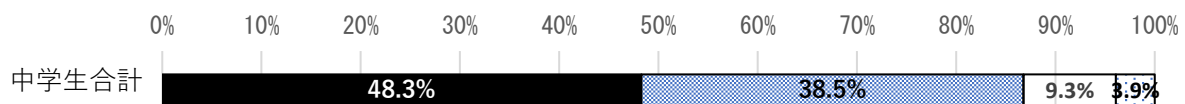
1.あなたは、自分によいところがあると思いますか。



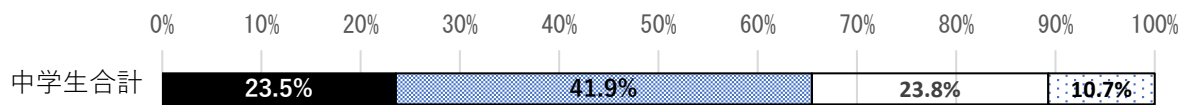
2.あなたは、人が困っているときは進んで助けることができますか。



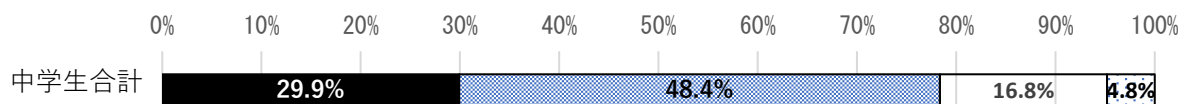
3.あなたは、学校に行くことは楽しいですか。



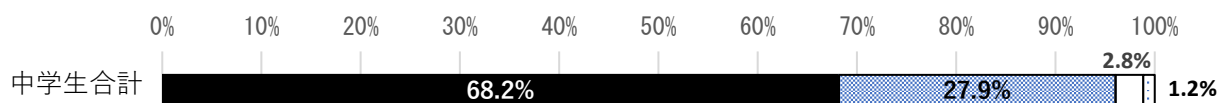
4.あなたは、学校で勉強することは楽しいですか。



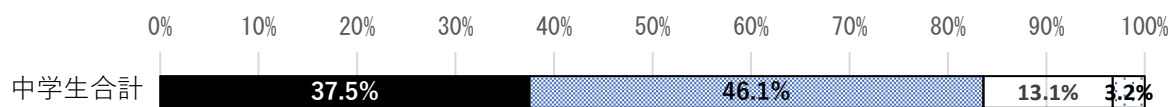
5.授業は、自分のペースで学習が進められるようになっていきますか。



6.授業の中で、友達と考えを交流する場面がありますか。(ICT活用を含む)

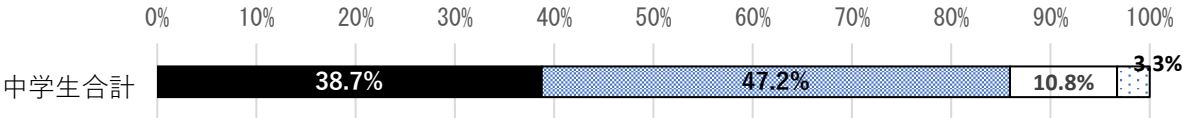


7.授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。

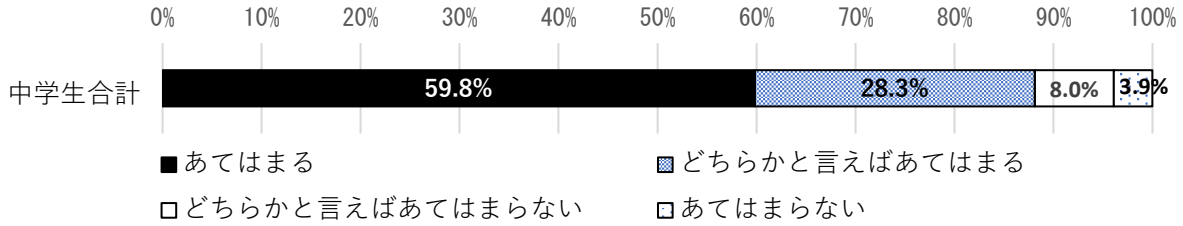


②中学生（在籍数3,630人 回答者数2,831人 回答率78.0%）

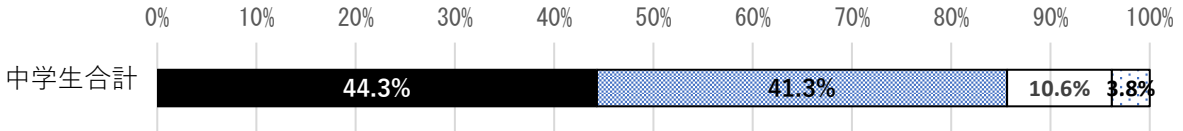
8.授業では、自分が学習内容を分かっているかどうか確かめる場面がありますか。



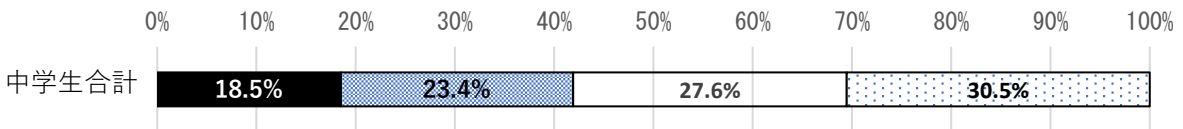
9.あなたは授業で分からないことがあれば、近くの人に「分からない」「教えてほしい」など言うことができますか。



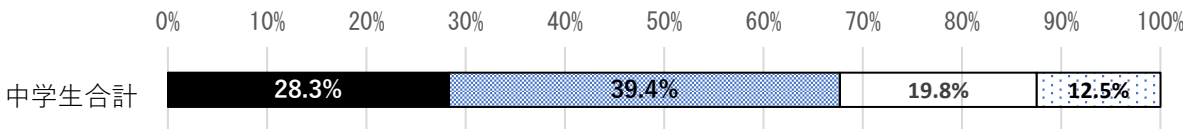
10.あなたは、ロイロノート、電子黒板、プロジェクターなどのICT機器が使われると、授業がわかりやすいと思いますか。



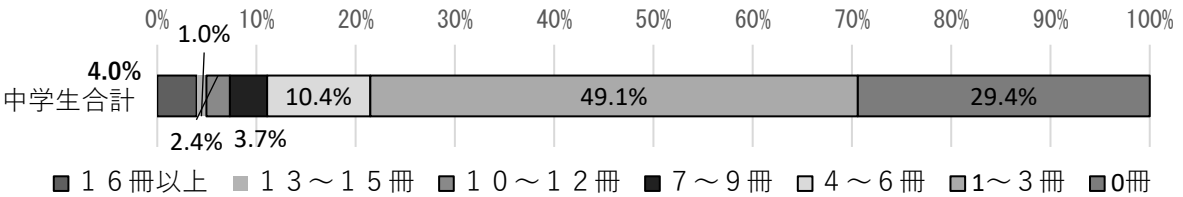
11.あなたは学校の1人1台端末を使って、家庭での学習に取り組んでいますか。



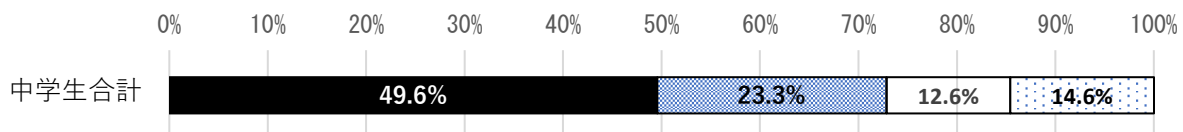
12.英語を使って、互いの思いや考えを伝え合う活動は楽しいですか。



13.あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか。

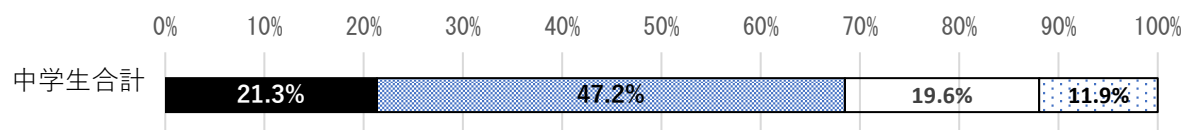


14.あなたには、なりたい職業やつきたい仕事がありますか。

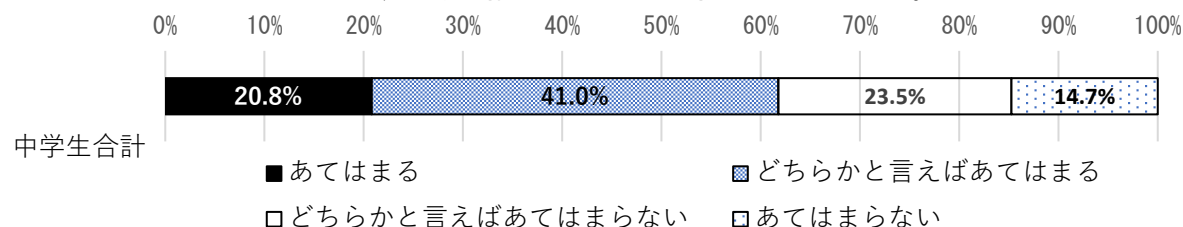


②中学生（在籍数3,630人 回答者数2,831人 回答率78.0%）

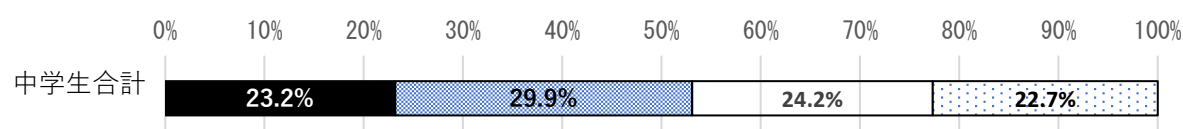
15.あなたは、地域の方が授業に参加されると、学習に楽しく取り組みますか。



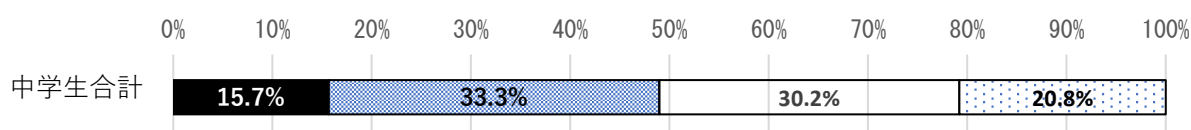
16.あなたは、地域の様子やできごとに関心がありますか。



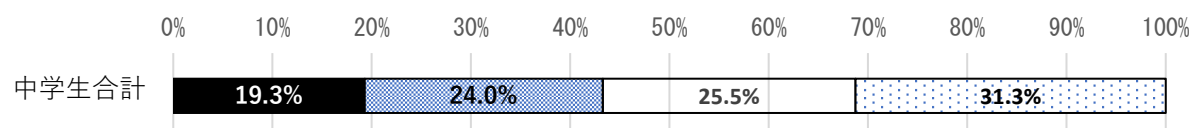
17.あなたは、今住んでいる地域の行事に参加していますか。



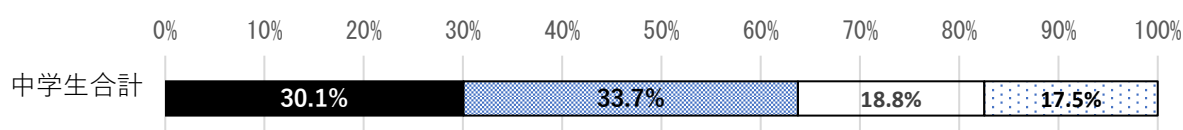
18.あなたは、地域をよくするために何ができるか考えることがありますか。



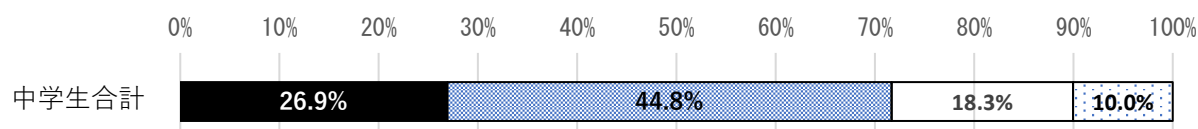
19.あなたは、地域のボランティア活動に参加していますか。



20.あなたは、自分が入学する中学校の様子を知っていましたか。

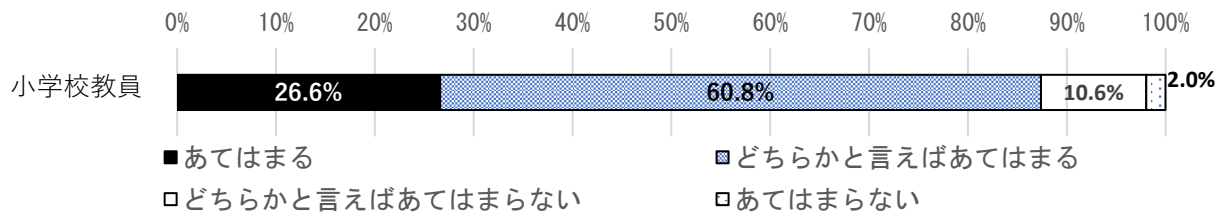


21.あなたは、「目指す子どもの姿」や「つきたい力」を意識して、学習や学校行事に取り組んでいますか。

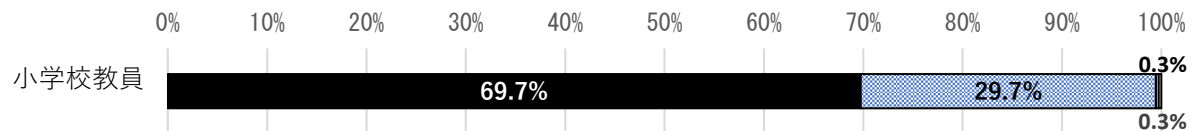


③小学校教員（在籍数438人 回答者数357人 回答率81.5%）

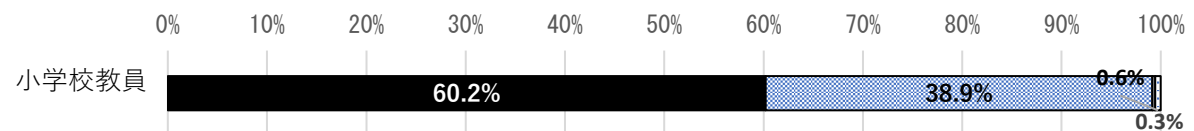
1 あなたは、中学校区のグランドデザイン（「目指す子どもの姿」や「つきたい力」など）を意識して、日々の教育活動を行っていますか。



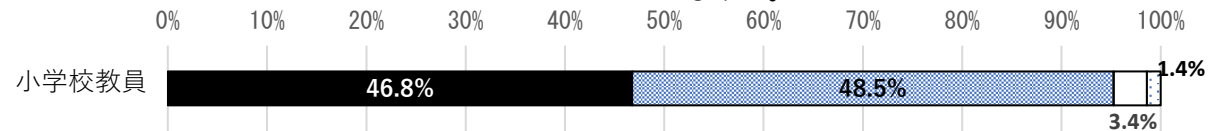
2 あなたは、児童一人ひとりの居場所をつくろうとしていますか。



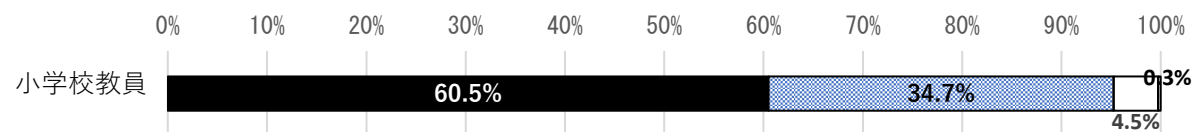
3 あなたは、児童一人ひとりが楽しく学習できるよう工夫していますか。



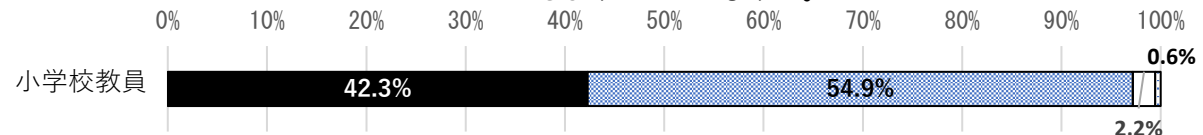
4 あなたは、児童一人ひとりにあった教え方、教材、学習時間になっているか考えていますか。



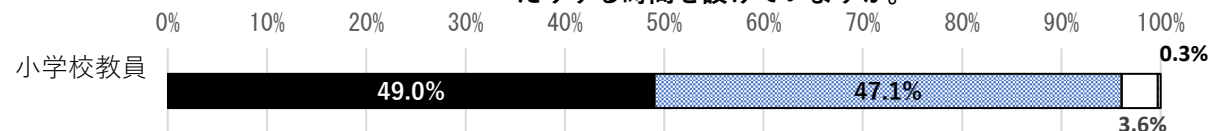
5 あなたは、授業の中で児童同士が考えを交流する場面を設定していますか。



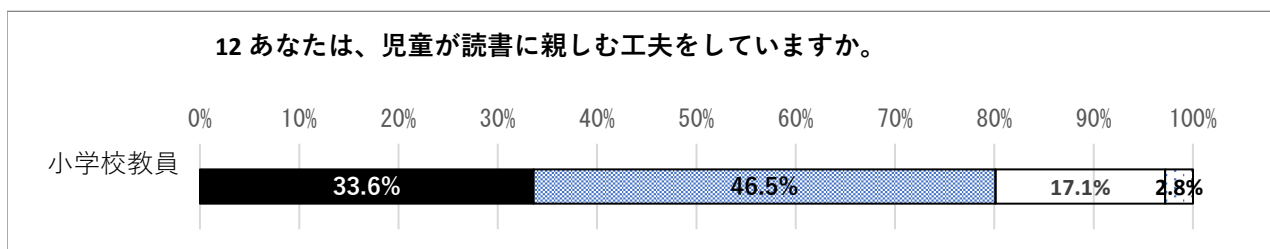
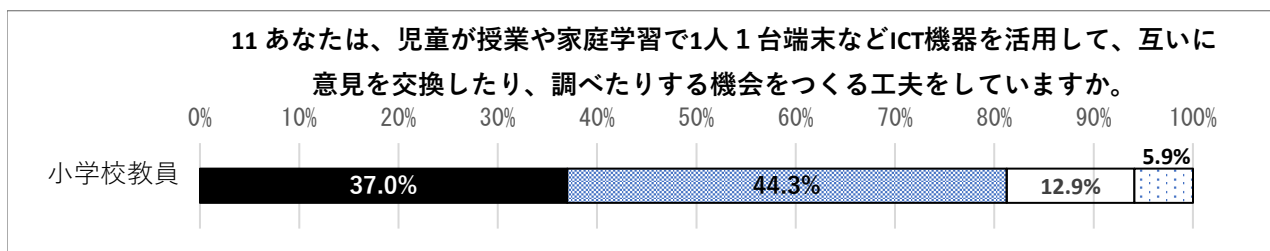
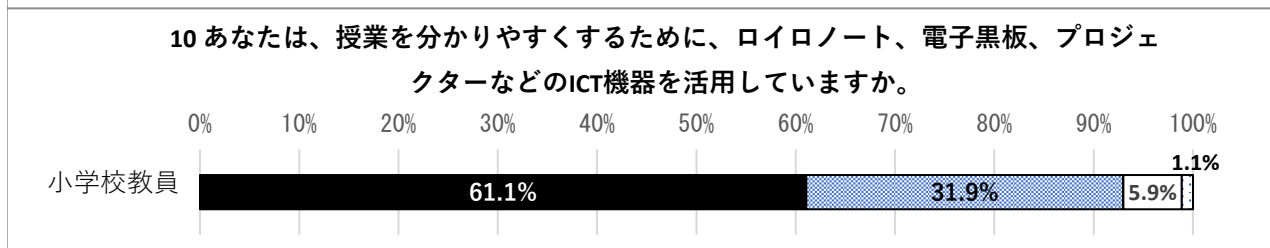
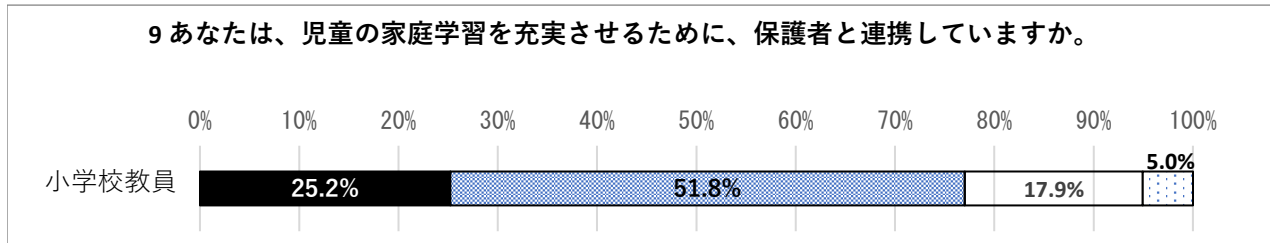
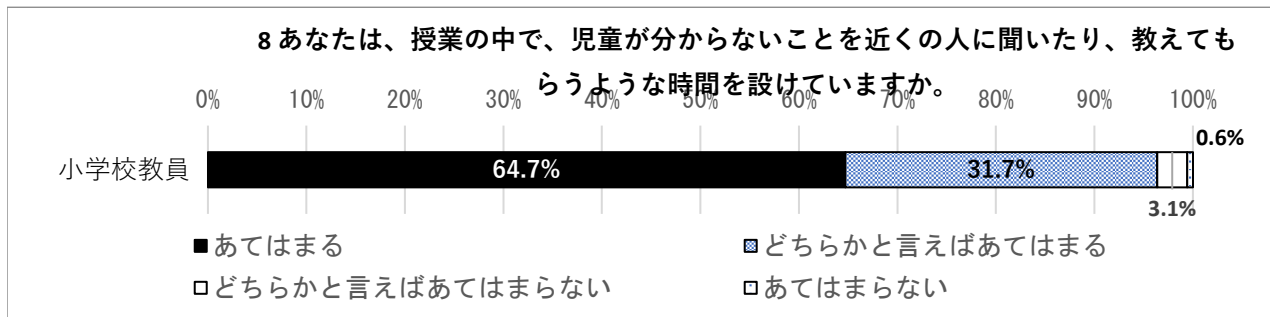
6 あなたは、授業の中で、課題の解決に向けて児童が自分で考え、自分から取り組めるようにしていますか。



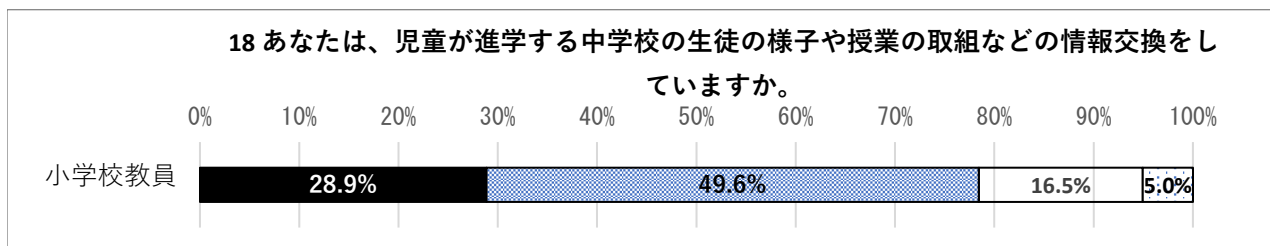
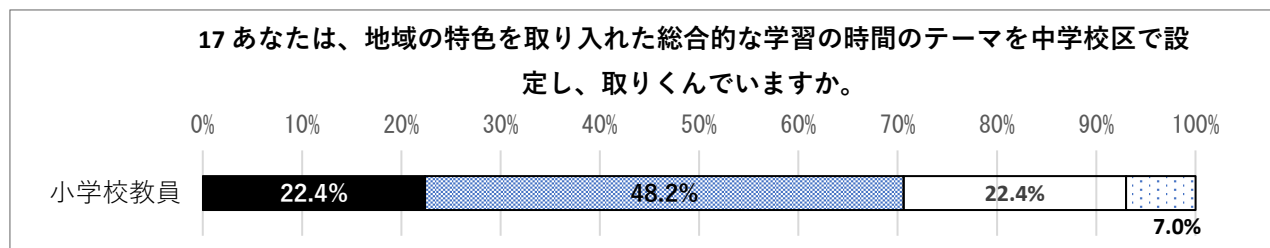
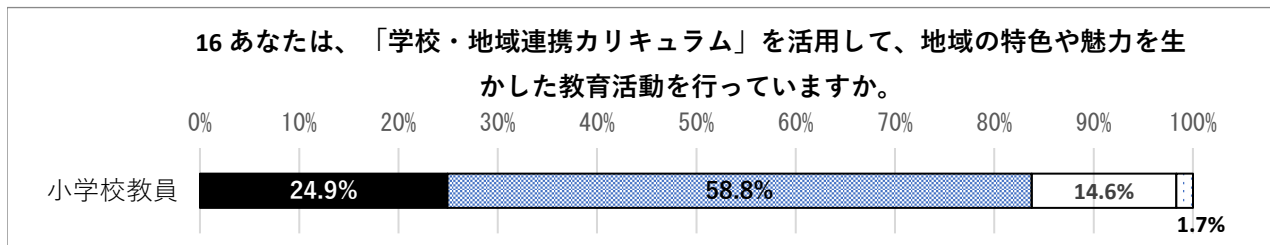
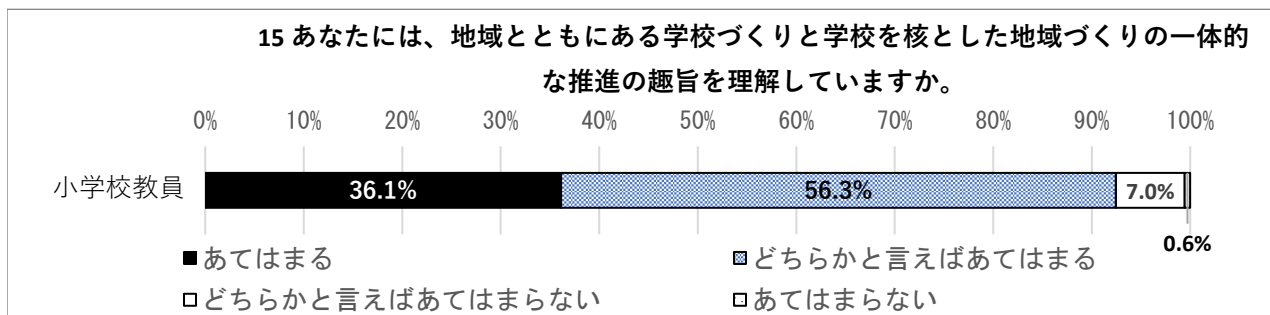
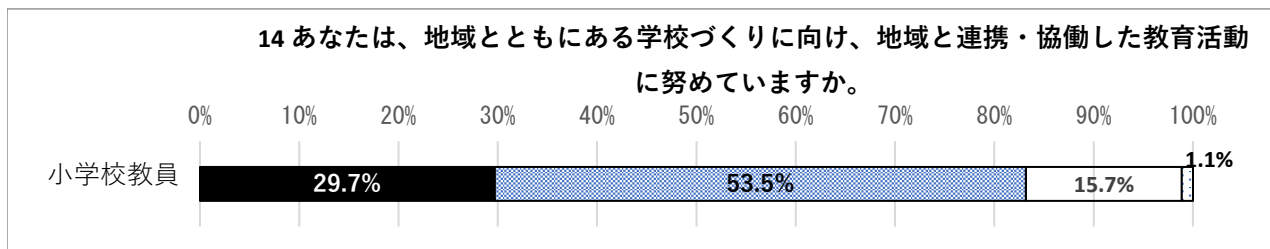
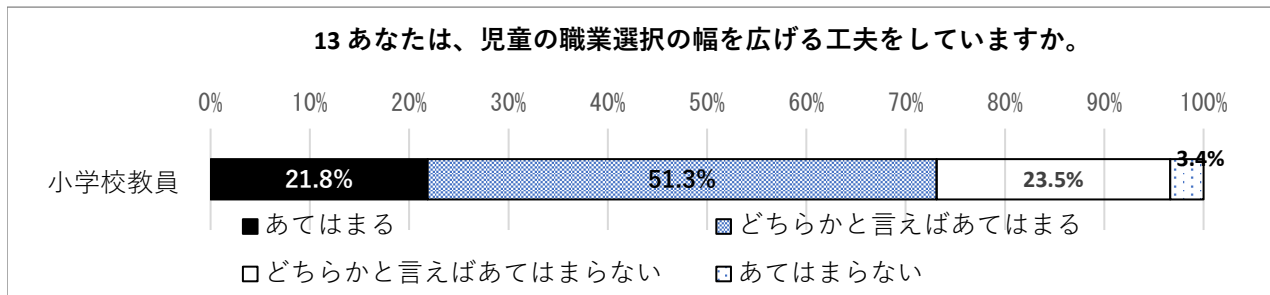
7 あなたは、授業の中で、児童が分かっているかどうか確かめたり、理解度を測ったりする時間を設けていますか。



③小学校教員（在籍数438人 回答者数357人 回答率81.5%）

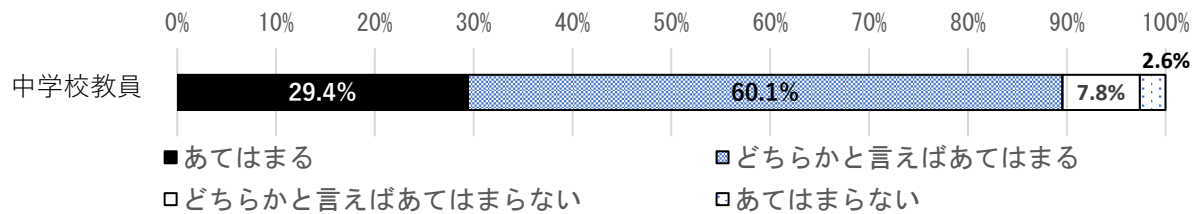


③小学校教員（在籍数438人 回答者数357人 回答率81.5%）

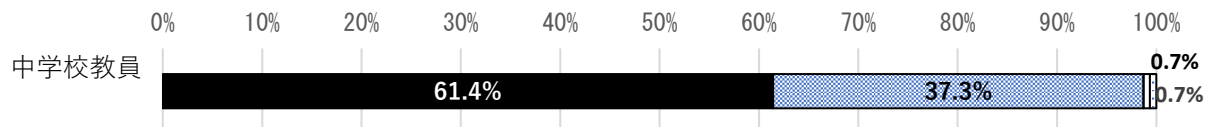


④中学校教員（在籍数253人 回答者数153人 回答率60.5%）

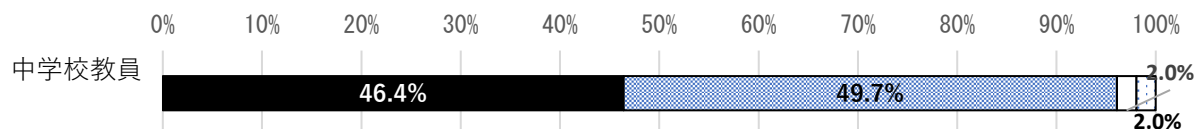
1 あなたは、中学校区のグランドデザイン（「目指す子どもの姿」や「つきたい力」など）を意識して、日々の教育活動を行っていますか。



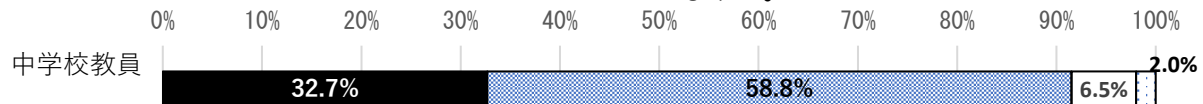
2 あなたは、生徒一人ひとりの居場所をつくろうとしていますか。



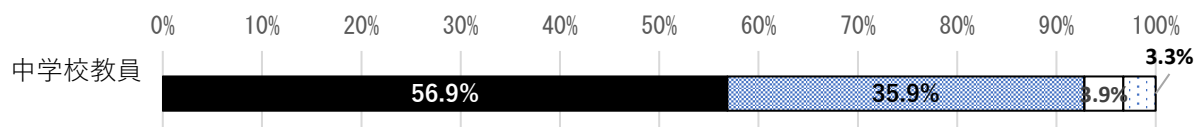
3 あなたは、生徒一人ひとりが楽しく学習できるよう工夫していますか。



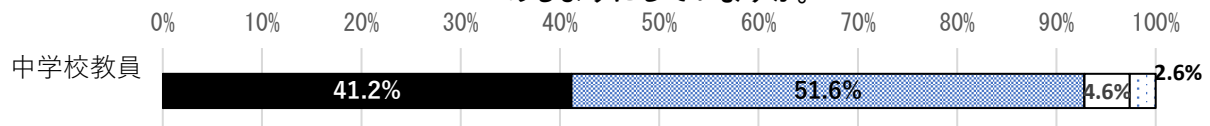
4 あなたは、生徒一人ひとりにあった教え方、教材、学習時間になっているか考えていますか。



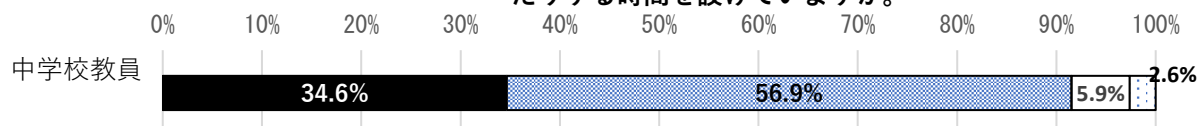
5 あなたは、授業の中で生徒同士が考えを交流する場面を設定していますか。



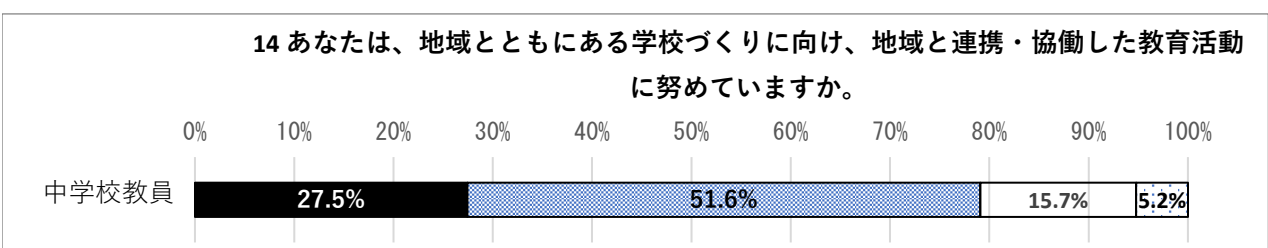
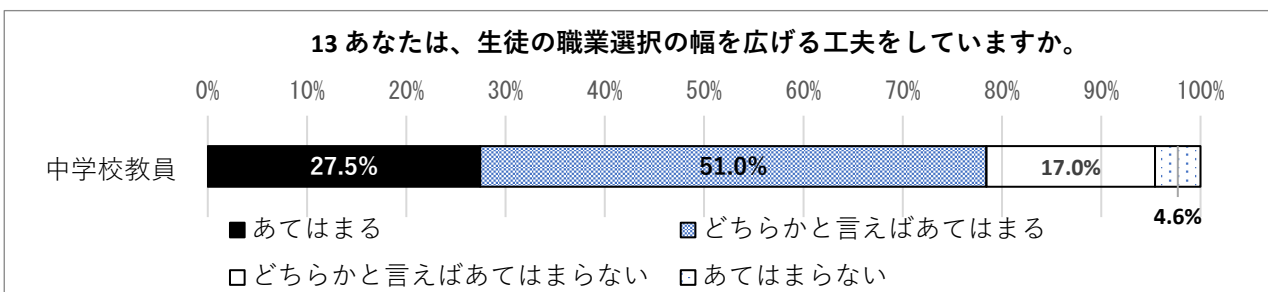
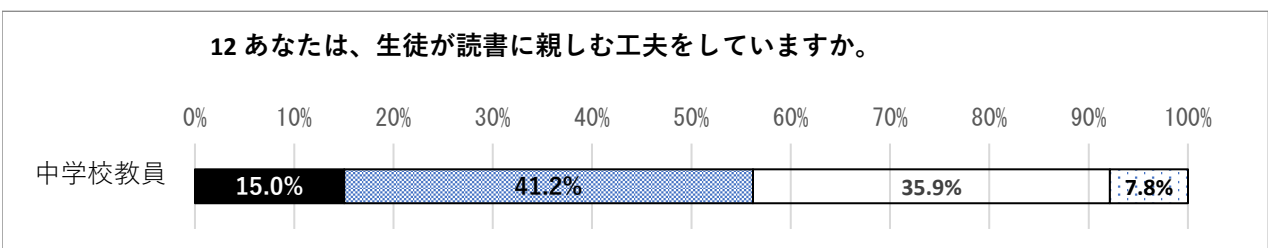
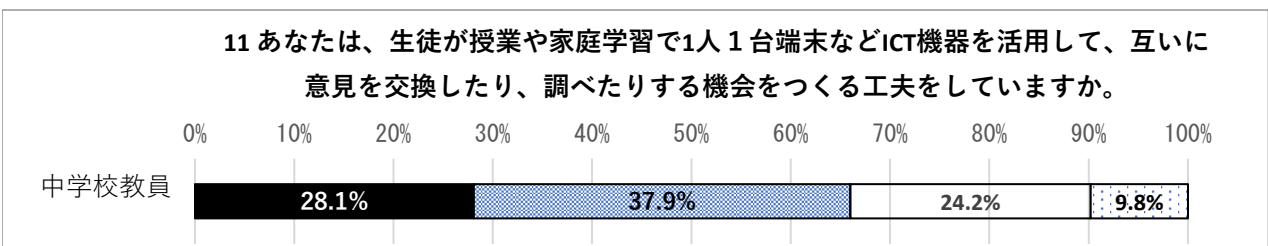
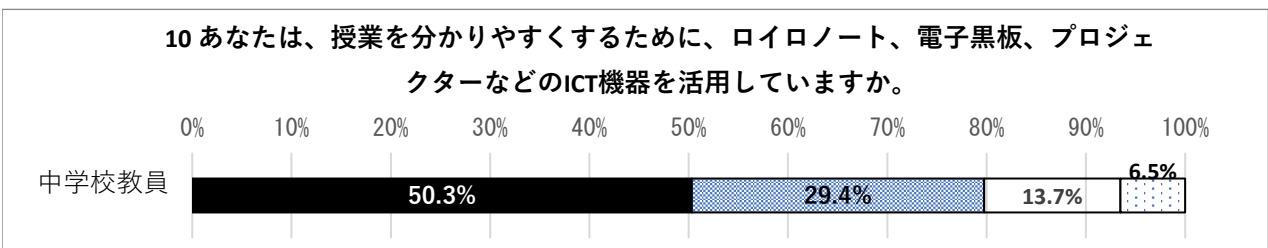
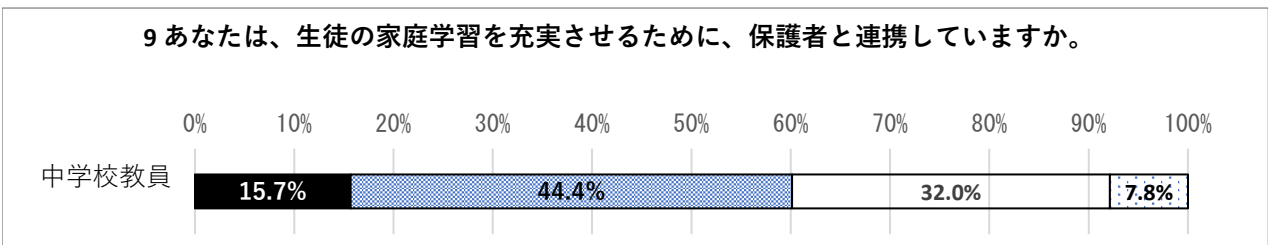
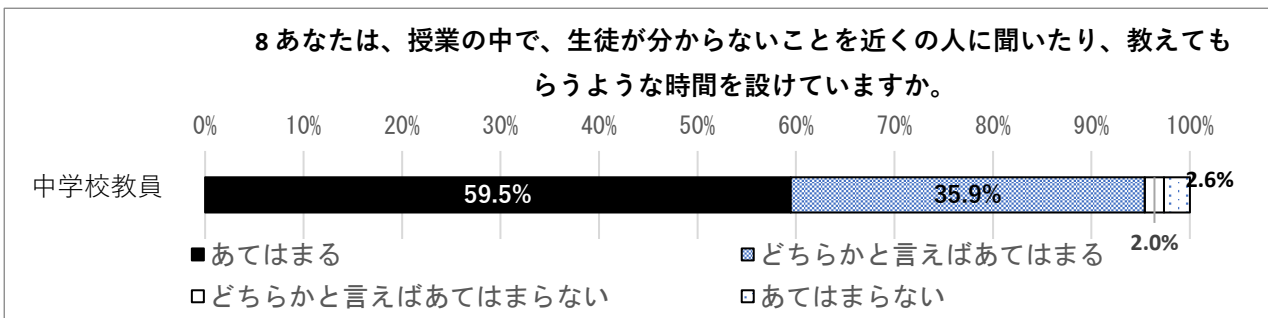
6 あなたは、授業の中で、課題の解決に向けて生徒が自分で考え、自分から取り組めるようにしていますか。



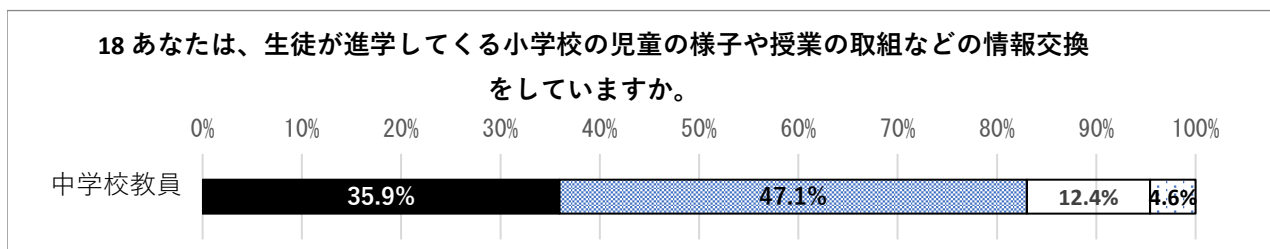
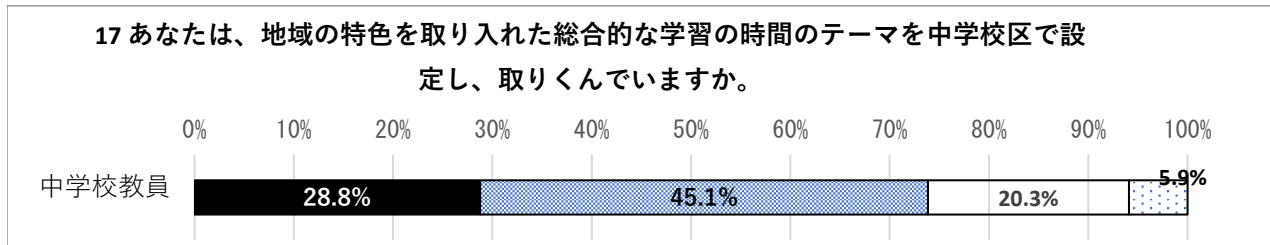
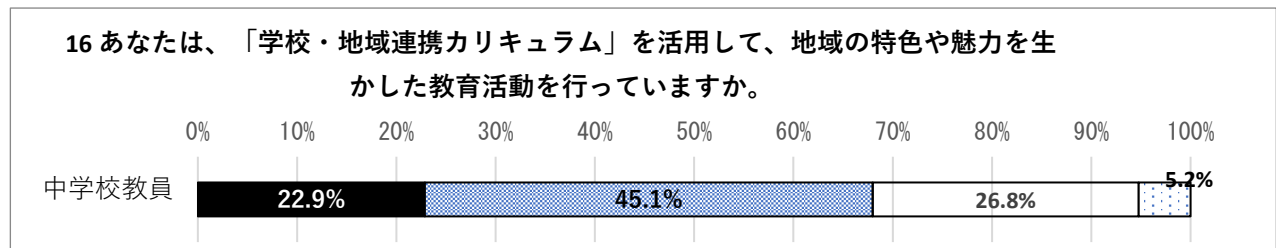
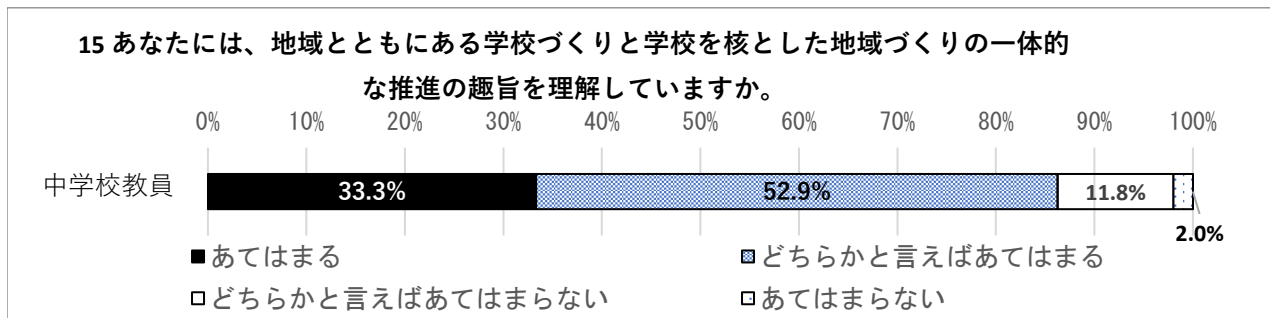
7 あなたは、授業の中で、生徒が分かっているかどうか確かめたり、理解度を測ったりする時間を設けていますか。



④中学校教員（在籍数253人 回答者数153人 回答率60.5%）

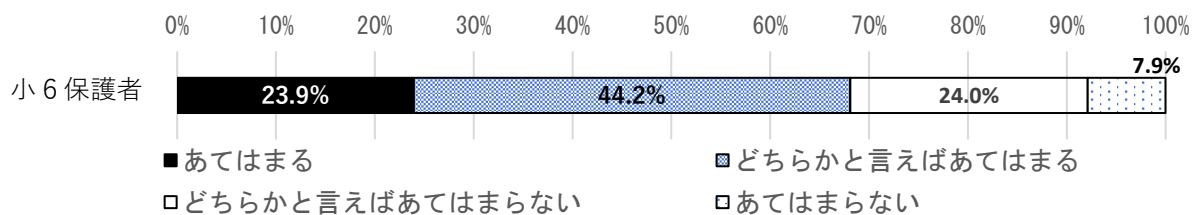


④中学校教員（在籍数253人 回答者数153人 回答率60.5%）

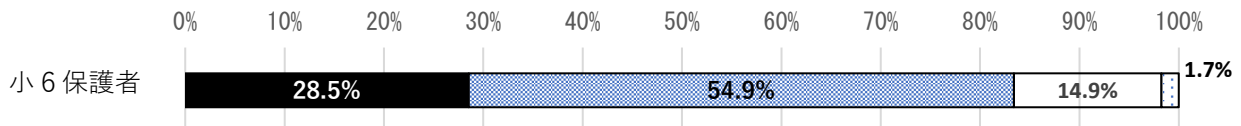


⑤小学校 6 年生保護者（回答者数915人）

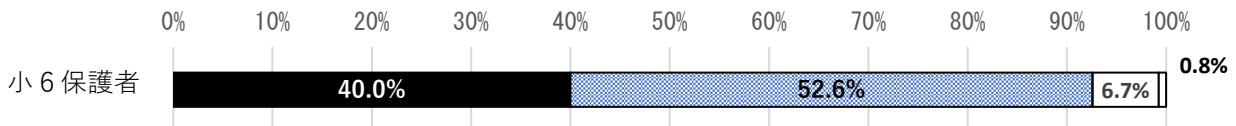
1 あなたのお子様には、将来の夢や目標がありますか。



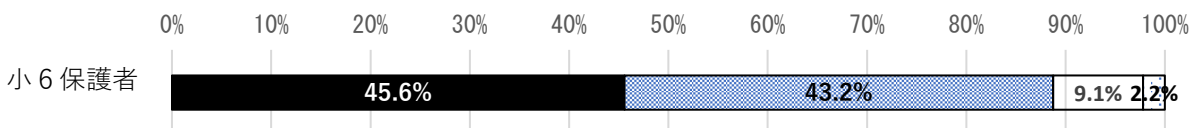
2 あなたのお子様は、自分によいところを知っていますか。



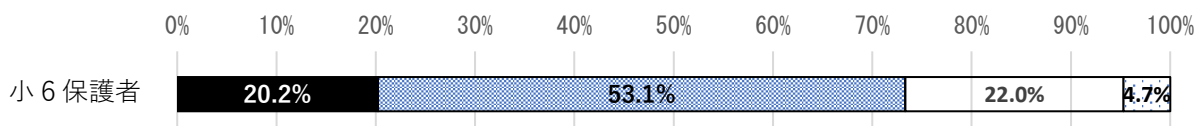
3 あなたのお子様は、人が困っているときは進んで助けることができますか。



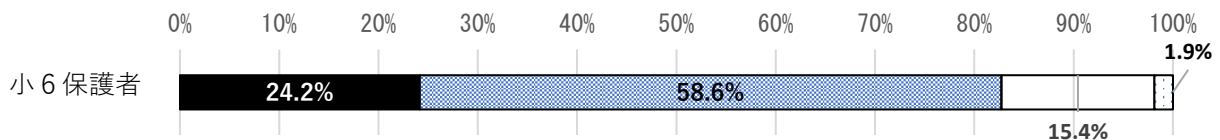
4 あなたのお子様は、学校に行くことは楽しいと感じていますか。



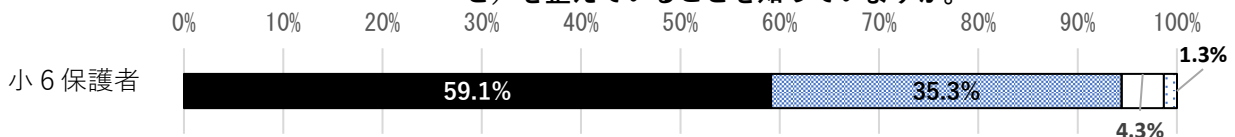
5 あなたのお子様は、学校で勉強することは楽しいと感じていますか。



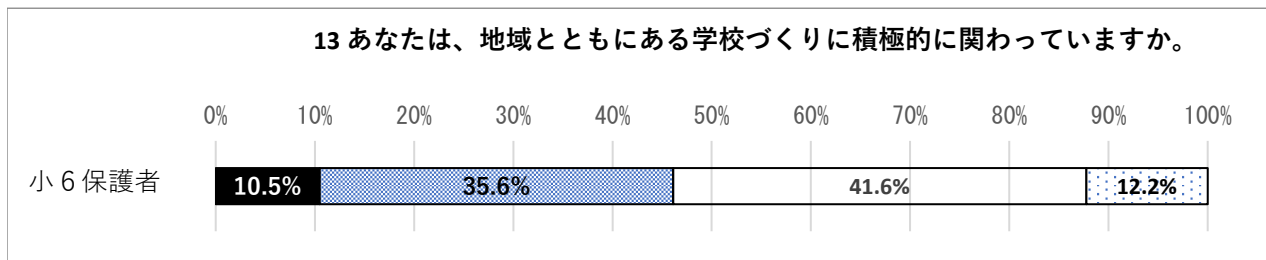
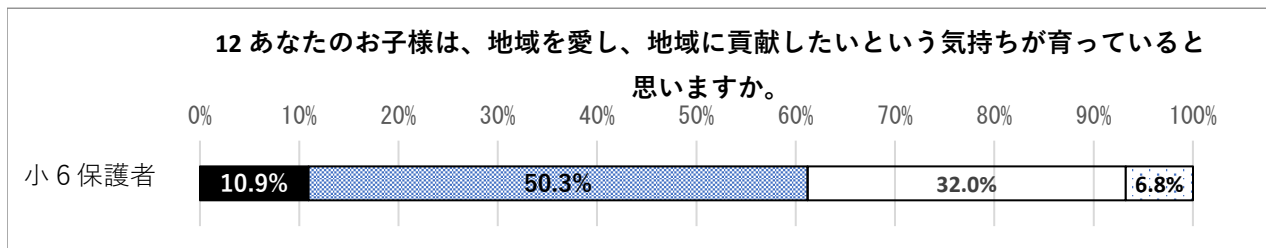
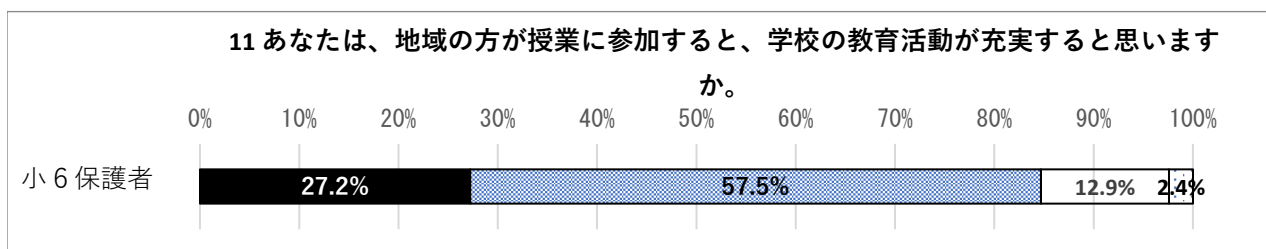
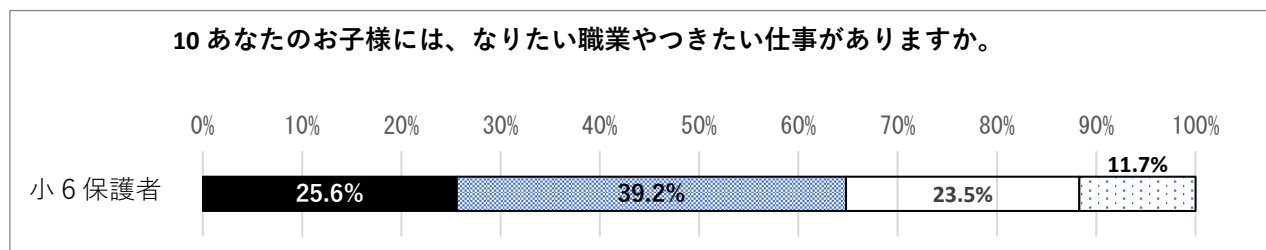
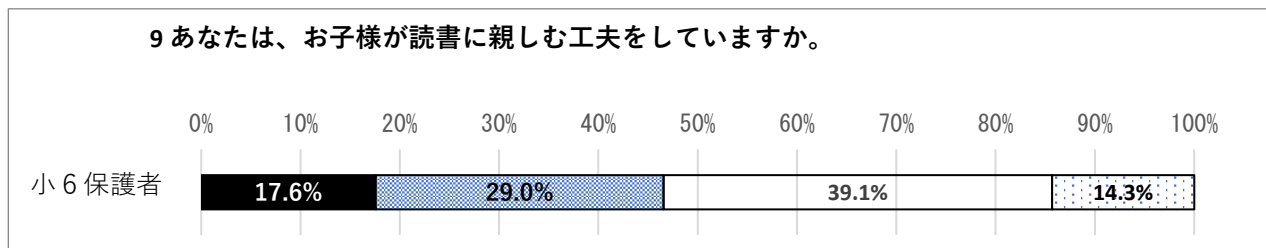
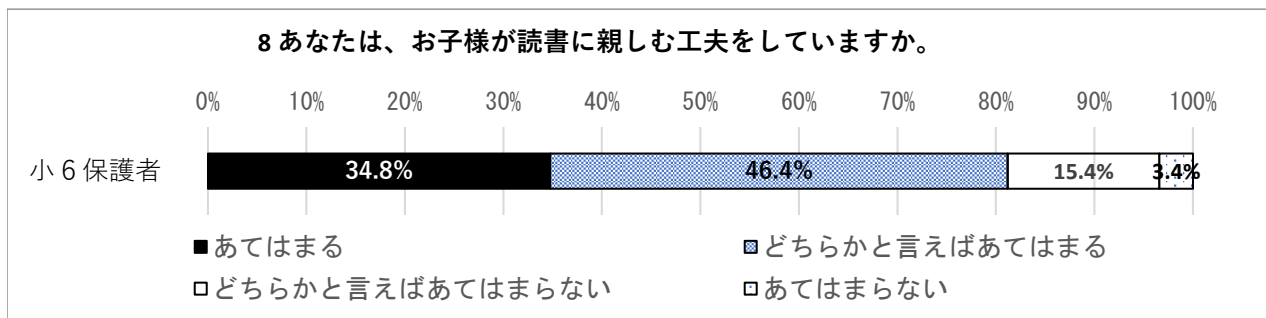
6 あなたは、お子様が家庭で落ち着いて学習する環境を整えていますか。



7 お子様の学校では、ＩＣＴ環境（コンピュータやインターネット、電子黒板など）を整えていることを知っていますか。

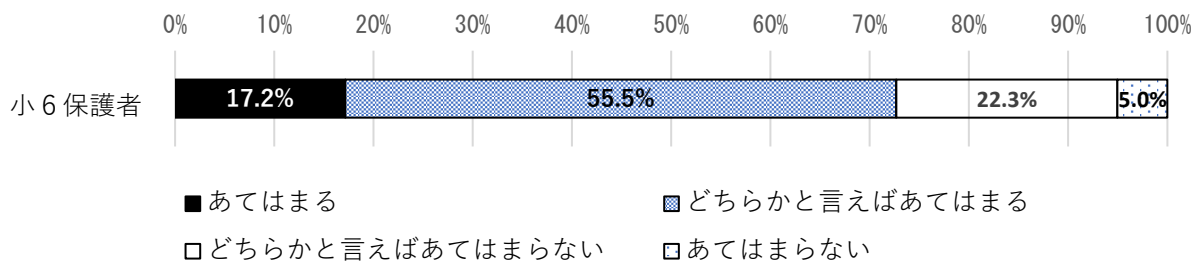


⑤小学校6年生保護者（回答者数915人）

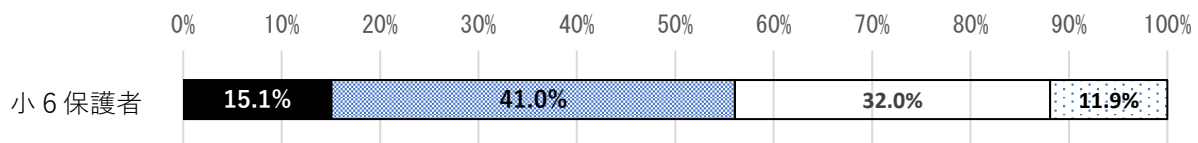


⑤小学校6年生保護者（回答者数915人）

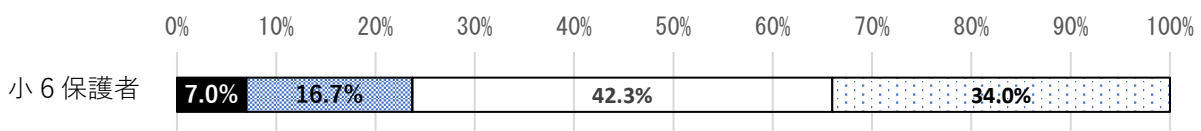
14 あなたは、地域の様子やできごとに関心がありますか。



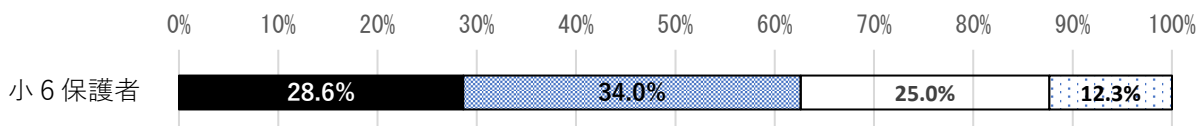
15 あなたは、地域の行事に参加していますか。



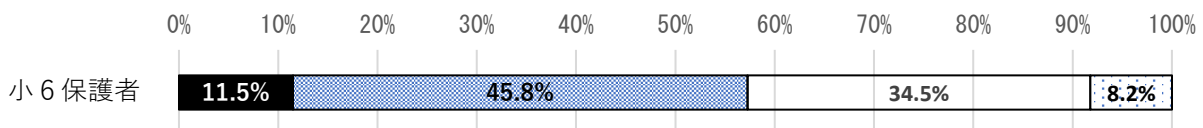
16 あなたは、地域のボランティア活動に参加していますか。



17 あなたは、お子様が小学校の時に、入学する中学校の様子を知っていましたか。

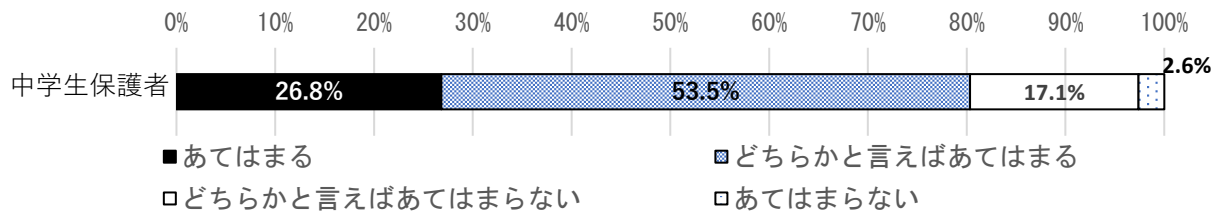


18.あなたのお子様は「目指す子どもの姿」や「つけたい力」を意識して、学習や学校行事に取り組んでいると思われますか。

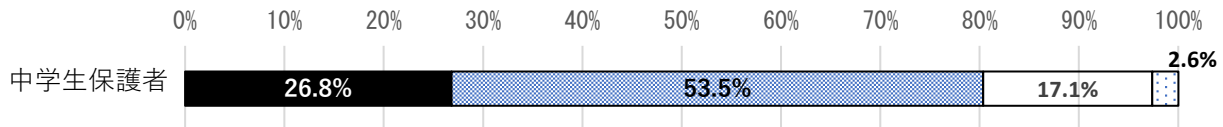


⑥中学生保護者（回答者数 2,076人）

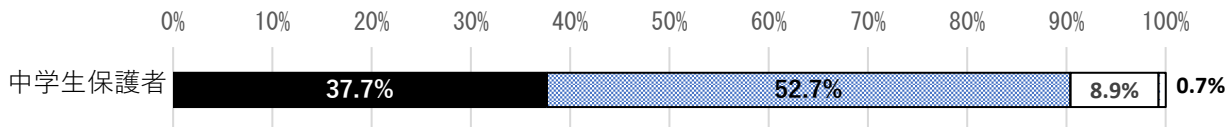
1 あなたのお子様には、将来の夢や目標がありますか。



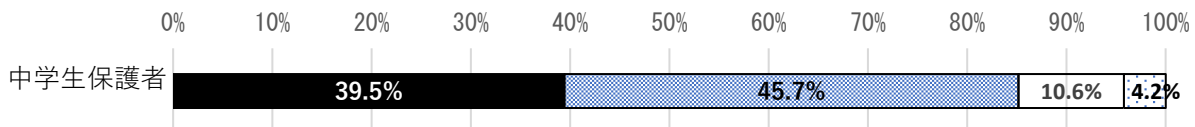
2 あなたのお子様は、自分によいところを知っていますか。



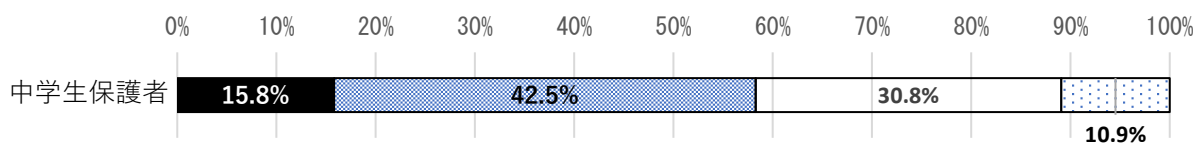
3 あなたのお子様は、人が困っているときは進んで助けることができますか。



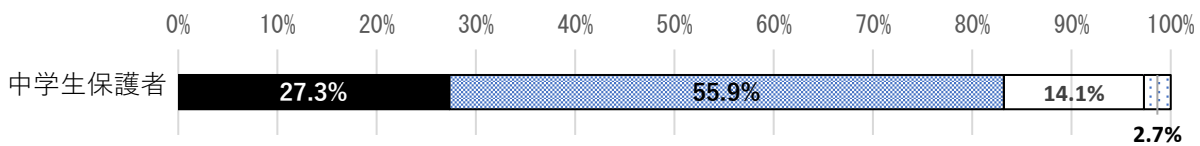
4 あなたのお子様は、学校に行くことは楽しいと感じていますか。



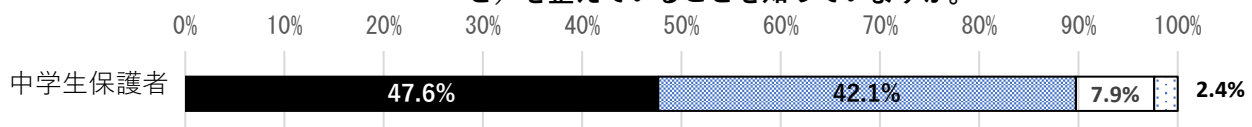
5 あなたのお子様は、学校で勉強することは楽しいと感じていますか。



6 あなたは、お子様が家庭で落ち着いて学習する環境を整えていますか。

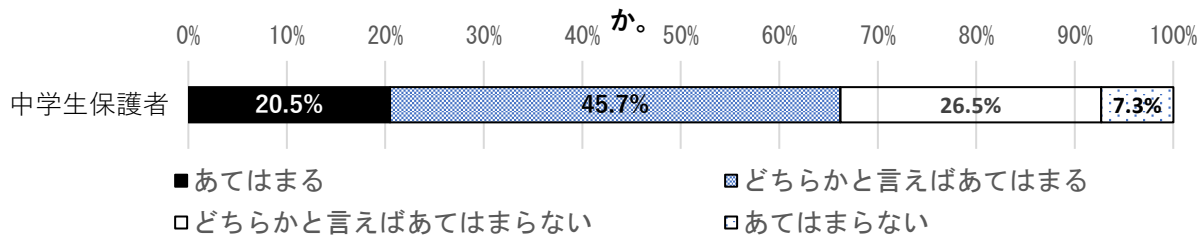


7 お子様の学校では、ICT環境（コンピュータやインターネット、電子黒板など）を整えていることを知っていますか。

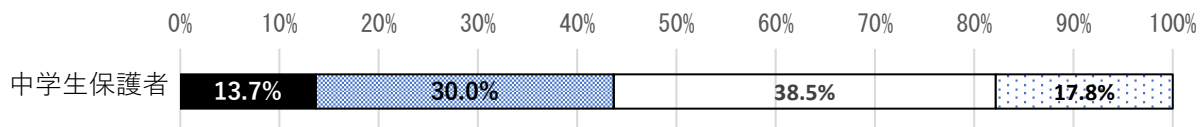


⑥中学生保護者（回答者数 2,076人）

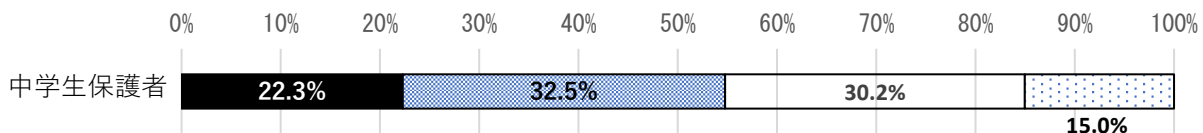
8 お子様の学校では、生の英語に触れる機会を増やしていることを知っていますか。



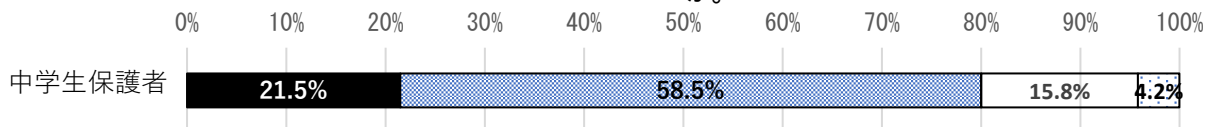
9 あなたは、お子様が読書に親しむ工夫をしていますか。



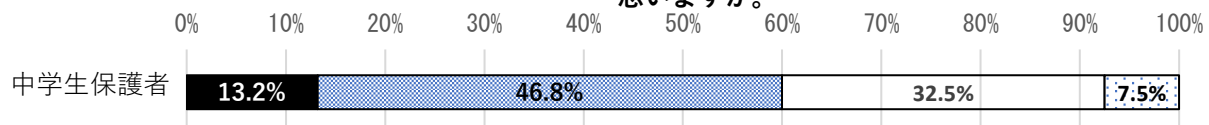
10 あなたのお子様には、なりたい職業やつきたい仕事がありますか。



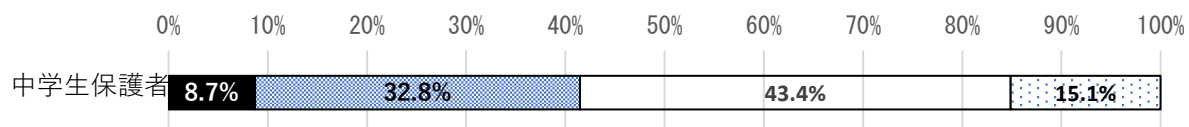
11 あなたは、地域の方が授業に参加すると、学校の教育活動が充実すると思いますか。



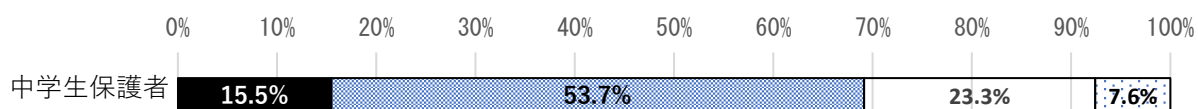
12 あなたのお子様は、地域を愛し、地域に貢献したいという気持ちが育っていると思いますか。



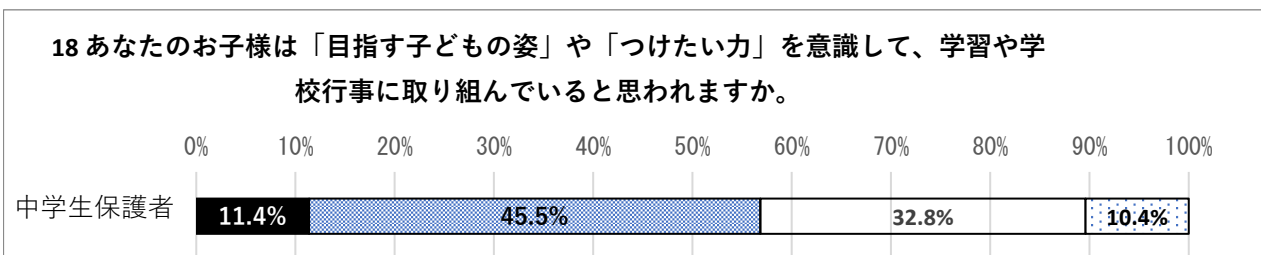
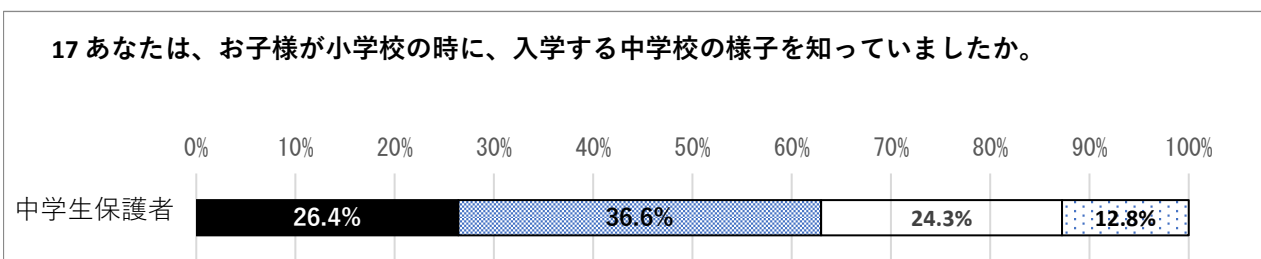
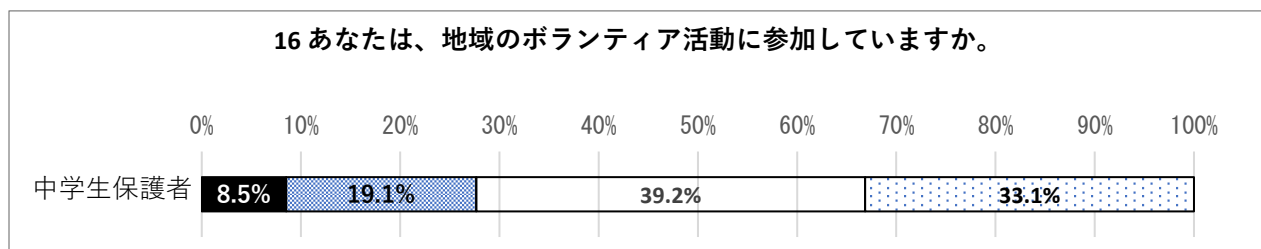
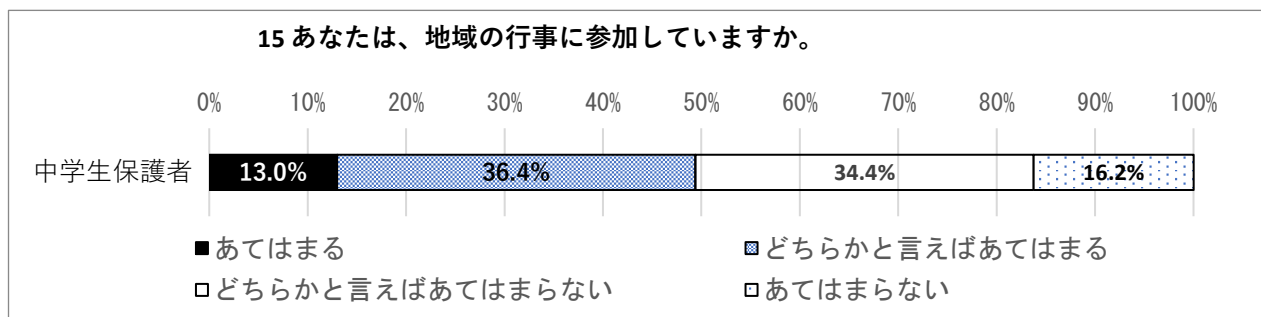
13 あなたは、地域とともにある学校づくりに積極的に関わっていますか。



14 あなたは、地域の様子やできごとに関心がありますか。



⑥中学生保護者（回答者数 2,076人）



安心・安全な教育環境の確保に関する協定書（案）

宇部市教育委員会（以下「甲」という。）と宇部警察署（以下「乙」という。）は、犯罪や交通事故から児童生徒を守り、安心・安全な教育環境を確保するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携し、学校及び通学路における児童生徒の安全を確保することを目的とする。

（連携の内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携を行うものとする。

1 不審者の学校等（その他教育施設）の侵入防止対策に関すること

ア 警察官による学校等への立寄り

イ 防犯カメラの設置状況及び画像データ等の情報提供

2 登下校時の防犯及び交通安全対策に関すること

ア 不審者目撃情報があった場合の情報共有及び防犯パトロール

イ 「宇部市通学路安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保

3 防犯及び交通安全教育全般に関すること

ア 学校等に対する防犯及び交通安全対策

イ 学校等が行う保護者を含めた防犯訓練及び交通安全教育

（連絡責任者）

第3条 甲及び乙は、相互の連絡調整のために連絡責任者を置く。この場合において、甲においては学校教育課長、乙においては生活安全課長とする。

（秘密の保持）

第4条 甲及び乙は、本協定の運用に際して知り得た情報を、第1条の目的以外の用に供し、又は第三者に漏らしてはならない。

(期限)

第5条 本協定の有効期限は、締結の日から起算して1年とし、期間満了の日までに甲及び乙のいずれからも異議の申し出がない場合は、1年更新するものとし、以降毎年この例によるものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを決定するものとする。

附則

- 1 本協定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和8年3月13日

甲 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市教育委員会教育長

乙 山口県宇部市常藤町3番1号

宇部警察署長

宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則

令和二年十二月二十八日

規則第四十五号

(趣旨)

第一条 この規則は、宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例（令和二年条例第五十六号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第二条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(学校給食費の額)

第三条 条例第四条の市規則で定める額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 小学校の児童 一食二百五十円
- 二 中学校の生徒 一食二百八十円
- 三 第一号に掲げる児童と同様の学校給食を受ける教職員等 一食三百三十円
- 四 第二号に掲げる生徒と同様の学校給食を受ける教職員等 一食三百六十円

(学校給食費の納付)

第四条 学校給食費負担者は、学校給食を受ける年度の五月から翌年三月までの各月（以下「納付月」という。）において、学校給食費を納付するものとする。

2 納付月において納付すべき学校給食費の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- 一 五月から翌年二月まで 前条各号に規定する学校給食費の額に当該年度の学校給食の実施予定日数を乗じて得た額（次号において「年間予定額」という。）を十一で除して得た額（当該金額に百円未満の端数があるときは、これを百円に切り上げた額）
- 二 三月 年間予定額から前号に掲げる各月の同号に定める額を合算した額を減じて得た額

3 前項の規定にかかわらず、市長は、一の年度において学校給食を実施した日数が当該年度における実施予定日数と異なるときは、当該年度において徴収すべき学校給食費の額について、必要な調整を行うものとする。

(学校給食費の納付期限)

第五条 条例第六条の市規則で定める日（以下「納付期限」という。）は、納付月の末日（十二月にあつては二十五日）とする。ただし、市長がこれにより難いと認めるときは、この限りでない。

2 前項に規定する納付期限が休日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日をいう。以下この項において同じ。）に当たるときは、その日の直後の休日でない日をもって納付期限とする。

（督促）

第六条 条例第七条の規定による督促は、納付期限後二十日以内に行うものとする。

（学校給食費の減免）

第七条 条例第九条第二項の規定による申請は、学校給食費減免申請書（様式第一号）により行うものとする。

2 条例第九条第三項の規定による通知は、学校給食費減免決定通知書（様式第二号）又は学校給食費減免不承認決定通知書（様式第三号）により行うものとする。

（還付及び充当）

第八条 市長は、学校給食費に係る過誤納金があるときは、速やかに、これを還付するものとする。

2 市長は、前項の規定により過誤納金を還付する場合において、当該還付を受けるべき学校給食費負担者に未納の学校給食費があるときは、同項の規定にかかわらず、当該過誤納金を当該学校給食費に充当することができる。

（その他）

第九条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

附 則(令和五年三月三十一日規則第十二号)

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

附 則(令和七年三月三十一日規則第二十九号)

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

附 則(令和八年 月 日規則第 号)

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

様式 省略

西岐波中学校区地域協議会資料

令和8年3月12日開催予定

【現計画】

■常盤小の児童は、すべて西岐波中に進学

⇒令和9年度入学の生徒から、順次西岐波中に進学

【西岐波中学校区地域協議会からの要望】

■通学区域変更に係ること

- ①令和9年度から当面、「学校の選択」を可能とし
- ②通学路の安全確保や通学支援の状況、学校選択の状況を確認しながら
- ③令和15年度までに、「全員が西岐波中学校への進学」、「学校選択の継続」
「小学校区の再編」の判断を行うことを提案

■今後の協議会としての支援について

- ①令和8年度に通学支援の方法などについて、アンケートの記述の内容などを参考に検討し、教育委員会に提案していきたい。
- ②令和9年度から令和14年度の間に、通学支援の取組状況や学校選択の状況を確認するなどのフォローを行っていきたい。

【今後の対応について】

■通学区域変更に係ること

- ①常盤小学校の児童は、令和9年度入学の生徒から西岐波中学校に進学することとなるが、当面の間、申し出により常盤中学校に就学することを可能とする。（就学学校変更願）
- ②現計画については、策定から5年後（令和11年度）に児童生徒数の推移や学校教育の変化の状況を踏まえたうえで見直しを行なうこととしているため、一旦、令和11年度時点で就学の状況や通学支援の状況の見極めを行い計画の変更について検討することとする。
その時点で、大きな状況の変化がなかった場合は、学校選択を継続するものとする。
- ③その後、毎年度就学の状況等を確認しながら、次期計画の改定時（令和15年度）には、通学区域についての最終的な判断を行うものとする。

■今後の協議会について

- ①令和8年度は、通学支援の方法などについて、協議・調整を行っていきたい。
- ②令和9年度以降、就学先や通学方法の状況などについて情報共有を行いながら、協議・調整を行っていきたい。

寄 附 (2月分)

令和8年3月10日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和8年2月6日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算166回目)
令和8年2月24日	公益財団法人 渡辺翁記念文化協会 代表理事 泉原 雅人	800,000 円	宇部市民の文化向上及び 図書館図書資料充実のため として